

平成29年3月21日

1.出席議員

1番	杉原元博	10番	伊東茂
3番	樋口作二	11番	松本末治
4番	中村和典	12番	徳村博紀
5番	松田義太	13番	福井正
6番	中村一堯	14番	松尾征子
7番	稲富雅和	15番	光武学
8番	勝屋弘貞	16番	松尾勝利
9番	角田一美		

2.欠席議員

2番 片淵清次郎

3.本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	藤	田	洋	一 郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	お る
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年3月21日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	5 松 田 義 太	1．新年度予算編成及び財政運営の基本的考え方について (1) 予算要求基準と査定の考え方について (2) 本格化する第6次鹿島市総合計画と地方創生への対応について (3) 地方財政における民生費の課題について 2．本市のまちなか活性化と郊外活性化の考え方について (1) 今後のまちづくりにおける都市計画マスタープランの位置付けと方向性について まちなか活性化を図る上での課題とその方向性について 郊外の活性化を図る上での課題とその方向性について
6	6 中 村 一 堯	1．鹿島市の都市計画について (1) 積極的に取り組んでいく事業や将来的に必ず必要な事業 (2) 市営住宅の現状と今後の計画 2．財政運営や税収について (1) 収入と収支のバランスと安定した税収に向けての取り組み (2) 一般会計から特別会計への繰り出し (3) 社会人口構造の変化による収支 3．市民に親切的な市役所と窓口について
7	7 稲 富 雅 和	1．鹿島市の農業振興の課題について (1) 荒廃圃、耕作放棄地対策を中心に 現状と課題 農業委員会の役割 鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議 イノシシ対策 新規作物 農地集積と法人化

午前10時 開議

議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

ここで申し上げます。6番中村一堯議員、7番稲富雅和議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回、私は1つ目に、新年度予算編成及び財政運営の基本的考え方、2つ目に、鹿島市のまちなか活性化、郊外活性化の考え方と、大きな2つのテーマについて質問をいたします。

まず、新年度予算編成及び財政運営の基本的考え方についてお尋ねいたします。

1点目ですが、今年度の予算編成に当たり、予算要求基準と査定の考え方についてお伺いいたします。

鹿島市の長期展望と当面の緊急性のある短期計画を調和させるために、どのような配慮をした編成になっているのか、歳入の確保、歳出の優先度などの調整、また、第六次総合計画や実施計画との整合性、もしよろしければ、予算編成時の苦労話などを交え、お知らせください。

2点目に、先日の市長の演告で、これからの鹿島市のまちづくりのポイントとして、「第六次鹿島市総合計画の本格化・加速化を図らなければならない時期に入った」と述べられました。地方創生を含め、来年度の予算編成にどのように反映されておられるのか。

3点目に、近年増大する民生費の課題を市民部、企画財政課それぞれの立場でどのように認識されているのか、お伺いをいたします。

次に、鹿島市のまちなか活性化、郊外活性化の考え方として、私はこれまで国道207号バイパス沿線開発を中心に基幹道路沿線の土地の有効活用について、繰り返し繰り返し質問をしております。昨年3月には都市計画マスタープランも改定されましたが、鹿島市の今後のまちづくりにおいて、前計画と新しい計画との違い、主に見直した項目についてお伺いをいたします。特にバイパス沿線などの幹線沿道の土地利用について、どのような視点で盛り込まれているのか、盛り込まれていないのか、確認の意味でお伺いをいたします。そして、今後の鹿島市政運営において、この都市計画マスタープランの位置づけ、方向性をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で総括的な質問を終わります。その後、答弁をお聞きして、一問一答でお尋ねしますので、よろしくお願ひいたします。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、予算編成関係の予算要求基準と査定のお考え方について御答弁申し上げます。

まず、予算の要求基準といたしましては、まず歳入ですけれども、積極的な財源の確保を行うこと、他自治体の取り組みや先進的な事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、柔軟な発想で財源の確保に努める。法令や制度等の情報収集に努め、補助金などを積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めるといたしております。

歳出につきましては、大きく3つありまして、事業の重点化と効率化、2つ目が事業の見直しの徹底、3番目に歳出の情報に基づく適切な見積もりといたしております。

最初の事業の重点化と効率化につきましては、総合計画や実施計画などの本市のまちづくりの政策展開方針や各課の経営戦略に基づき、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した事業の重点化と、対象や目的、効果が重複している施策や民間活力の活用が可能な施策の見直しなどの効率化を進めるといたしております。特に、人口減少の歯どめ、地方創生に向けた事業については最優先といたしまして、次の事業見直しにより捻出する財源を最大に有効活用するといたしております。

事業の見直しの徹底につきましては、限られた財源を効果的、効率的に配分するために、既存の全事業について総点検を行い、伸ばすものは伸ばし、見直すものは積極的に見直す、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドなどにより、コストの成果を一から検証し、廃止や縮小など、見直しを積極的に進めることといたしております。また、基本的には実施計画の要求額を上限といたしておるところでございます。

なお、経常経費の伸びについては、基本的にゼロという形で査定を行っているところでございます。

これらを踏まえまして、予算要求段階におきましては、実施計画の決定額、一般財源ベースを、特に一般財源ベースであります。それを上限として予算の要求を行っているところでございます。実施計画の決定につきましても、第六次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に置きながら決定をされているところでございます。しかしながら、この段階におきましては、税収や地方交付税などの主要一般財源は未確定でございます。そのため、実際の各課からの要求を取りまとめた段階では歳入不足という形が生じます。このことから、投資的事業以外の政策的経費を含めまして、第六次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業などは優先するものの、歳入の枠を考えながら、一部の事業につきましては削減、もしくは事業の延伸などを促しているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、新年度予算編成における第六次鹿島市総合計画と地方創生への対応についてお答えをいたします。

第六次鹿島市総合計画と地方創生への対応については、それぞれに策定をいたしました計画に基づき対応をしているところでございます。第六次鹿島市総合計画は、平成28年度から32年度までの5カ年の計画で、計画に基づき具体的には毎年、翌年度以降3年間に実施する事業を計上いたしました実施計画を策定し、庁議において認められた計画に基づき、各担当課で翌年度に事業実施に必要な予算を要求し、予算査定を経て、これも庁議に諮った上で新年度予算を編成し、3月議会において承認いただいた新年度予算に基づき事業を推進していくこととなります。

庁内では、実施計画の策定の段階において、総合計画に掲げた5年間で集中して取り組む事業について進捗状況を確認し、事業そのものの必要性などを評価しながら、施策の成果説明書において実施状況を取りまとめながら、取り組むべき事業について実施計画に計上をしているところです。

新年度予算の編成に当たっては、総合計画に掲げた5つの柱に沿った取り組みを推進していく事業を各課において実施計画に基づき予算要求を行い、事業の緊急度、優先度を勘案して予算編成を行いました。第六次鹿島市総合計画の2年度目ということで、市長の施政方針にもありましたとおり、第六次鹿島市総合計画の本格化・加速化を図らなければならない時期に入り、定住促進、子育て支援などの実現に向け、まちづくりのための事業を確実に推進していく予算となったと考えております。

具体的な定住促進の取り組みといたしまして、新規事業で意欲ある新規就農者定着支援事業で、市内への新規就農者への補助金の創設、定住促進住宅の建設事業のほか、市営住宅跡地活用による分譲宅地の造成、空き家登録活用事業、肥前浜宿街なみ環境整備事業や地域情報発信事業などに取り組みます。

子育て支援の取り組みとして、これまでの子育て支援事業に加えてファミリーサポートセンター事業で専門員の配置による子育ての援助や古枝小学校の放課後児童クラブ施設の新設、地域子育て支援センターの施設の充実に取り組みます。

第六次鹿島市総合計画の対応事業として、新年度予算では、総額で約89億円を計上しているところでございます。

地方創生の取り組み、対応については、平成27年に策定をしたまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って取り組みを推進しているところです。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、鹿島市では総合計画の策定期間と時期が重なったために、総合計画の内容に影響を及ぼしました。基本的視点は、同時に策定をした鹿島市人口ビジョンを踏まえて、仕事づくりをし

かり取り組むことで若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる環境をつくり、鹿島の魅力を生かしたまちづくりで地域がさらに元気になることを目指すもので、総合計画とともにまちづくり全般に対する総括的な計画であり、軸となる基本的な考え方は同じになりました。

具体的な内容は、総合計画を基本に据えて、雇用や定住促進、結婚・出産・子育て、安全・安心の快適な暮らしの分野における取り組みを重点的に深掘りした内容となっております。

計画期間は平成27年度から31年度までの5年間で、新年度は中間の3年目になります。総合戦略の推進体制は、市長を本部長とした庁内職員で構成する鹿島市まち・ひと・しごと創生本部で、外部組織から成るまち・ひと・しごと創生会議に意見をもらいながら推進をしています。総合戦略に位置づけた施策、事業に対して確実に実効性が確保できるように、PDCAサイクルを通じて効果検証をすることとされており、検証を行いながら、戦略を推進しています。

予算については、総合計画と同じような手続を経て、議会の議決をいただき、必要な事業を毎年予算化しています。結果、新年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略対応事業として、総合計画対応事業のうち、約20億円を計上しているところでございます。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

私のほうからは、都市計画マスタープランの位置づけと方向性ということと、それから、バイパス沿線の活性化、宅地化についてというこの2点について答弁をさせていただきます。

まず、平成13年に策定しました都市計画マスタープランでは、人口が減少傾向にありましたが、世帯数が伸びているということで、市街地のほうは拡大するということで想定をいたしておりました。平成18年にコンパクトシティの実現に向けた、要するにまちづくり3法ですね、都市計画法、それから中心市街地活性化法、大店法、この3法が改正をされております。国土交通省は、平成19年度から都市計画政策の方向転換を行っております。これは、人口増加を前提としたまちづくりから、人口減少社会の到来を想定したまちづくりを提唱しております。事実上、コンパクトシティの形成を打ち出しているということになります。これに基づきまして、都市計画の運用指針では、さまざまな都市機能がコンパクトに集積した都市機能を実現していくことが望ましいということでございます。この方針は、平成13年に策定しました当時、マスタープランには反映をさせておりませんでした。平成13年にマスタープランを策定したときの人口ですけど、これは平成12年の人口ですが、3万3,215人でした。その後、10年後の平成22年が3万720人で、53地区ございますけれども、46地区で2,495人減少しているという実情があります。また、農業面では、主要作物作付面積、平成

12年が1,996ヘクタールありましたが、平成22年は1,443ヘクタールと、10年で553ヘクタール減少しております。同様に、製造品出荷額及び年間商品販売額ともに減少傾向にあります。このような中で、市民のニーズと申しますか、平成13年に比べまして、大震災が起こったこともありますけれども、防災、それから防犯、教育、育児、このようなものの充実が増加しているということになっております。

マスタープランを改定するに当たりまして、市民の方からアンケートをとりました。「住宅地における本市の将来のまちづくりのあり方」という問いには、一番多かったのが「生活道路、下水道の整備、住環境の改善を図る」というのが63.7%、次に、「共同住宅などの立地などを進め、中心市街地の活性化を図る」が25.5%になっていると。また、「本市の活性化を図るために重要な取り組みは何ですか」という問いには、やはり「商店街の活性化」というのが19.7%、「企業誘致や新たな産業づくり」、これが17.6%、それから「広域の幹線道路の整備、公共交通の整備」16.8%となっております、かつての市街地の拡大よりも中心市街地の活性化、それから住環境の整備、このようなものがニーズが高くなっているという状況でございます。

このような方針に基づいて、私ども実施したのが、平成25年に実施しましたけれども、地方都市リノベーション事業で中心市街地への公的施設の再配置、こういうものが一つの施策となっております。

今後は、人口減少に伴う土地、それから住宅需要の減少が想定されます。ひとり暮らしの高齢者の増加、既成市街地内に空き家、それから空き地が増加するということが予想されます。したがって、既存市街地の環境の改善、まちなかへの商業・業務施設誘導による利便性の向上、まちなかへの居住促進による人口減少社会に対応したまちづくり、こういうもののへの転換が課題というふうに捉えております。したがって、コンパクトシティの形成を図るためには、新たな市街地開発はせずに、現在の市街地環境の改善を重視していくということにいたしております。

住居系、それから商業・業務系につきましても、新たな拡大は行わず、現在の指定をしております用途地域への誘導を行い、生活の利便性の強化を図ることといたしております。

次に、バイパス沿線の土地利用の件でございますけれども、これは松田議員御存じのとおりだと思いますけれども、本市の土地利用でございますが、北の玄関口でございます北鹿島地区、それから西の玄関口、古枝地区、それから南川地区ですね、こういうところにつきましては、国道207号バイパス沿い、農業振興地域になっております。したがって、この沿線は宅地開発が進んでいない状況にあります。

このバイパスですけど、平成8年9月に中村工区が暫定供用しておりますけれども、この用地買収のやり方、方法ですけども、通常は個別買収を行いますけれども、圃場整備事業の中では、時間を要しない共同減歩方式がとられております。これは本市の喫緊の課題であ

りましたバイパスの早期開通があったためございまして、圃場整備事業におきまして、共同減歩方式のほうが事業の早期完成、それから、用地費を事業費に充当できるというメリットがございましたので、バイパスを含めて事業が進められた経緯がございます。したがって、バイパスを含めたところが農振地域というふうになっておるところでございます。

都市計画法では、施行令第8条第2項におきまして、用途地域には、原則として、農振法の農用区域は、農地法の第1種農地ですね、全てあの辺は1種農地でございますけれども、これを含めないものとされておりまして、当該地区の農地に用途地域を指定することは非常に厳しい状況にあります。

この用途指定につきましては、20年ほど前から、沿線の宅地化の要望はあっておりました。これまで佐賀県といろんな協議をしてまいりましたけれども、1つ目が、人口減少の中で、用途地域を拡大する確固たる理由がないというのが1点ありました。2点目が、用途地域の中に、まだ90ヘクタールの農地が存在すると。その農地は第3種農地でありますので、農地転用が可能です。そこに宅地開発は誘導すべきとの見解でございまして、用途地域内の農地は確かに減少をいたしておりますけれども、その考え方は現在としてもまだ変わっていないという状況でございます。北鹿島地区、それから古枝地区、南川地区、ともに平坦な地形で、非常に農業には適したところだと思っております。いろんな国の支援も受けてあります。そのような中、非常に農地転用は厳しくなっておりますが、当面はやはり現行法と調整を図りながら、土地利用を促進していきたいと思っております。

ただ、北鹿島地区の農地転用が可能な用途地域内ですね、ここでは既に新たなドラッグストアの進出とか、それから、同じバイパス沿線でも、農業振興地域内の一部では農地転用の動きもあっているようでございます。今後もそのような動きはあるんじゃないかというふうに私は思っております。

したがって、今後の土地利用につきましては、十分注視しながら、非常に北鹿島地区というのは交通アクセスにすぐれた地域だと思っております。社会状況の変化で、現行法が改正があるとか、それから有明海沿岸道路の開通、こういうものを視野に入れていかないといけないと思っております。その中で、今後、北鹿島地区のまちづくりというものは、それも視野に入れながら、十分検討をやっていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

お答えする順番が逆になって申しわけございません。私のほうからは、議員3つ目の質問でありました民生費の課題を市民部としてどういうふうに認識しているかという御質問にお答えをいたします。

まず、民生費の全体的な確認でございますが、民生費というのは大きく4つの柱から成っております。社会福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護というふうにですね。まず、社会福祉は、障害者、国保、国民年金などであります。高齢者福祉は、いわゆる老人ホームなどの老人措置費、介護保険、包括支援センター、後期高齢者医療等であります。児童福祉は、保育所、子育て支援、児童手当、母子福祉、医療費助成等であります。4つ目が生活保護ですね。全体的に増加をしているというのは議員御指摘のとおりであります。

鹿島市政でどのくらいと現在とを比較したらいいかということで、いろいろ考え方はありますが、市政がおおむね人口3万5,000人で安定していた平成元年、1989年の状況を見てみますと、当時、民生費総額で1,740,000千円で、予算に占める割合は18%でありました。人口は3万5,000人で、高齢化率は16%ということになります。今、一番新しい決算の平成27年度を見てみますと、民生費総額で5,240,000千円ということで、歳出全体の約38%ということで、額的にもおおむね3倍になっています。高齢化率は平成元年の16%から29%ということで、そういった状況になっています。基本的な認識として、福祉政策、この20年で非常に充実してきたという感想はあります。

今からの課題であります、人口の高齢化がますます進んでまいりますということで、今まで以上にやはり高齢者福祉のほうに非常に大きな財源を振り向けなければならない、そういうふうなことで、特に今まで充実をしておりました児童福祉のほうに圧迫されるという可能性があります。そして、この高齢者福祉は、地域包括ケアシステムなどを含めて市町村の役目でやらなければならない、そういったものが今からふえてまいります。これは法律的にふえています。そういったことで、特に今からは高齢者福祉のこの動向を非常に注目、注意をしていかなければならない、そういうふうな課題として考えております。

以上であります。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、一問一答に行きたいと思っておりますけれども、総括の質問の中で民生費の課題については、市民部と企画財政課それぞれお伺いをしていましたけれども、答弁ありませんでしたので、一問一答の中でお聞きをしたいと思っております。

まず最初ですけれども、予算編成に当たり答弁をいただきました。その中で事業の見直しの徹底ということで答弁があったと思っておりますが、今年度の予算編成に当たって、これまでの事業の検証、精査をやられたと思っております。一例でいいですので、これらの検証、精査で廃止とは言えませんが、縮小した事業等があればお知らせいただければと思っております。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと具体的な事例は頭に浮かばないんですけども、例えばですけども、予防接種関係につきましては、例年の実績等を踏まえまして、実績に近い形で、ある程度の圧縮関係はできていると思います。あとお願いしているのは、いわゆる3月決算があるんですけども、そこで大量の不用額は出さないように、がちがちには組めないんですけども、ある程度の余白の部分を圧縮した形ということをお願いしているところでございます。ちょっと実例がなくて済みません。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

財政が厳しい中で運営をしていかなければなりませんので、事業の効率化であったり、限られた予算をどのように配分していくのかというのが課題になってくると思います。その中で土井課長のほうから答弁がありました第六次総合計画、また、地方創生で約3カ年間の実施計画等を見ながらということで答弁があったと思いますけれども、その中で特徴的な事業を上げていただきましたが、今回上げた事業については、今後もその方針の中で事業の予算の配分をやられていかれるということで捉えてよろしいですか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと予算の配分ということで私のほうから答弁させていただきますけれども、基本的に最初申しましたとおり、まず実施計画の段階でどれだけの原課が要求して、鹿島市の方針としてどれだけの実施計画に決定的に上げていくか。実施計画で決定しました事業につきましては、財政のほうでも優先的な事業と考えておりますので、そこら辺につきましては極力実施の方向で予算をつけていくという形でいく方針でございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

少し補足をさせていただきますと、総合計画、地方創生にしても、どちらも実施計画で、先ほど寺山参事のほうで申し上げましたように、実施計画の段階でまず精査をすることになっております。そういった中で、実施計画のときは、これは毎年、ローリング形式で策定

をいたしますので、その際、毎年、事務事業評価みたいな形で評価をすることとしております。その中で必要性があるかとか、緊急度がどうであるとか、今の進捗状況がどうであるとか、そういったものを評価した上で進捗状況を確認しながら、今回、実施計画で取り組むべき事業、具体的な予算を含めたところで実施計画のほうに上げて、それを必要性を認められれば実施計画として策定をし、その後、予算編成に臨むということになります。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、新年度の予算審議を終えまして、これは大綱質疑でも質問させていただきましたが、現在の鹿島市の市債、借入金の額が約110億円と増加をしております。基金につきましては2,330,000千円ということで、基金については、近年、一番基金が高かった平成23年度の39億円から約15億円が減ってきていると、そういう状況で、厳しい状況だと考えておりますが、企画財政課として今回の新年度の予算審議を終えて、これらの市債借入金の増加、基金の減少をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まず、基金につきましては、ある程度ここ数年、ハード事業が多かった。学校の、東部中の改築でありますとか、そこら辺が多かったために減少しているかと思えます。基金につきましては、一般論ですが、あるにこしたことはないんですよ。そこら辺は有効に使っていききたいというふうに考えております。ですから、基金残高につきましては、いろんな施策面等もありまして、減少しているところではございます。そこら辺についてはやむを得ないのかなと認識しているところではございます。

あと、市債につきましては、先日申しましたとおり、市債の持つ性格ですね、例えば、ある10億円の事業をすることで、それを全部税金で賄うといたら、現代の世代に全部負担をお願いするという形になります。市債につきましては、例えば、その施設が耐用年数が30年あったとしたら、30年間で徐々にお金を払っていく、各世代間で応分の負担をしていただくという性格もありますので、そこら辺についてはその性格のとおり、各世代間の公平も含めまして、ある程度の発行はしていくというふうに考えております。ただし、先日も申しましたとおり、極力交付税措置のない市債につきましては控えていきたいというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

先ほど議員が言われた数字の中には、臨時財政対策債というのがありまして、これにつきましては、100%国のほうから交付税で返ってくるというものがございまして、今年予算でいきますと、臨時財政対策債を380,000千円程度はしていますので、そこら辺につきましてはありますので、実質の残高につきましては六十数億円となるところでございまして、以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

以前の予算編成を思い出しますと、かつて財政基盤強化計画を実施 現在もしておりますが、しているところですね、財政的に苦しい中でも、当初の予算ベースで、いわゆる投資的の事業、公共事業といいますが、これについては最低でも一般財源を4億円確保するという方針がありました。今回、来年度の当初予算においては、一般財源ベースでは2億円を下回っている状況だと思います。これらの財源の安定的な確保をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

予算上の一般財源は2億円を切っている状況でございます。ただ、公共施設建設基金というのを取り崩しておりますので、今年度でいきますと、2億円程度崩しておりますので、ほぼ4億円程度はハード事業における一般財源は確保しているところでございます。

ただ、最終的には、市税の伸び等を勘案しまして、あと交付税等の最終的には基金をなるべく取り崩さないような形で後年の負担には考えていきたいと思っておりますけれども、先ほど言われた4億円のめどは頭に置きながら、予算編成を行っているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

いみじくも答弁の中で、公共施設建設基金の取り崩しということで答弁があったと思います。当時は一般財源で約4億円を確保することを目標にされていました。基本的に基金の取り崩しはできるだけしないということであったと思います。しかしながら、先ほど答弁があったように、ここ数年の財政運営を見ると、基金の取り崩しによって一般財源ベースの事業を保っているというふうに見えるわけでありましてけれども、やはり鹿島市の財政運営においては、少し厳しさが増しているのではないかという認識でありますけれども、担当課とし

ではどのように考えておられますか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的には、地方交付税の削減でありますとか、そこら辺で財政的な厳しい状況は続いているところがございます。それに加えまして、民生費関係の伸びでありますとか、いろんな分の国庫財源の圧縮でありますとか、そこら辺が大きく影響しているところがございます。ただ、市民生活に悪影響が出ないような形で各課とも調整しながら、予算編成を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、今度は民生費を中心に質問をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁で民生費の推移についていただきましたけれども、私も調べさせていただきました。あったように、平成元年度の民生費総額1,740,000千円、10年後、総額が3,150,000千円、そして20年後、3,670,000千円、そして平成27年度は5,230,000千円と、平成元年、30年前とすると、民生費は約3倍になっております。そのうち、民生費のうち一般財源で賄われている数字が、平成元年度が750,000千円、平成27年度2,340,000千円ということで、こちらも3倍近くになってきております。予算の構成比においても、これは今議会でも何度もありますが、一般会計予算の約40%を占めるというところまで民生費の増大が来ておりますが、この社会保障につきましては、市町村独自の施策、財政規模では限界があると思います。その上で国や県の補助金を含めて、安定的な財源の確保が求められる。それがなければ、非常に地方においては厳しい財政運営になっていくと思いますけれども、これらの安定的な財源の確保について担当部としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

民生費の安定的財源の確保ということでございます。なかなかちょっと難しいところなんです。まず、これは民生費の増加の原因は、国の施策が大きいですね。特に児童福祉などはこの10年間で10億円ベースから20億円ベースということで、10年で大体倍増するようですね。特に児童福祉はこの10年は国は非常に重視していました。一般財源ベースで非常にふえて、これは制度的な改正もあります。例えば、昔は補助金で国が交付していたものが交付

税算入になるとか、ちょっとそういった制度的な違いもありますが、要は国の施策に沿って確実な財源確保ですね、まずは国の交付金、県の負担金ですね、そういったものを確実に獲得していく、そういったところが重要であります。また、当然、市町のほうへの事業の振りかえがございしますが、とにかく一定レベルの税収の確保、この辺は民生部門としても非常に大事というふうに思っています。

ただ、背景に国の福祉部門の充実の財源はほとんど赤字国債で賄われております。この状態がいつまでも続くとはとても思えないということで、特に国の財源の確保に注目しながら、市の財源のほうも注目していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

国も消費増税を延期した財源の確保を含めて非常に厳しい状況でありますし、同時に各自治体においても民生費の増大は厳しい状況にあると思います。その中で、最初の総括の答弁の中で、民生費の増大で児童福祉費が平成11年と比べると約2倍になっていると。確かに今年度の予算を見ても、医療費の助成、また、放課後児童クラブの環境整備等に予算がつけられております。確かに議員の立場からすると、できるだけ市民の皆さん、また、子育て世代の皆さん方に負担がないように、また、環境を整備してもらいたいという意見を持ちますけれども、鹿島市においては、私はその整備は一定できつつあるのかなと。将来の高齢者福祉の増大に備えて、その辺のバランスを考えていかなければならない時期に来ているのではないかと思います、その辺の見解についてお伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

この3月議会の中で樋口作二議員より、どんな成熟社会を目指すかといった質問もありました。鹿島もそうですけど、日本全体でどういった成熟社会を目指すかという、その辺が非常にキーワードになると思います。例えば、ヨーロッパ型とか、福祉が非常に進んでおりますが、ただ、やっぱり所得の半分ぐらいは税金だと、そういったことになるのかですね、そういった方向性を見きわめなければなりません、基本的には能力に応じた負担をいただいて、そして必要なサービスを受ける、やっぱりこういったものを念頭に置いて、日本の福祉社会を構築していかないと、先ほど申しましたように、幾ら福祉施策を充実しても、その財源をほとんど赤字国債で賄っているということですね。ここ一、二年はいいかもしれませんが、そこを何とか根本的に変えないと、これはいつまでもこの方式で日本の福祉がやっていける、それは到底、私たちのレベルでも非常に心配するところでございますので、繰り返し

ますが、財源の確保というのは、やはり国民の能力に応じた負担をいただいて、そして必要なサービスを受ける、こういったものが目指すべき日本の福祉社会、成熟社会じゃないかなというふうに、これは方向性としてそういった方向にならざるを得ないといった認識を持っています。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、答弁をいただきまして、鹿島市の地域福祉ということで質問をしたいと思いますが、これまで地域包括ケアシステム、また、生活支援体制整備事業など、社会福祉協議会に委託をされている事業があると思います。これについては、平成12年4月に介護保険制度がスタートされて、非常にその総費用が急速に拡大をしてきたと。ですから、国は要支援1、2の、どちらかという軽度の従来の介護の保険サービスから、できるだけ地域でということで、今、方向を転換されていると聞いております。その上で、特に生活支援体制整備事業については、私は本来は市が中心に取り組んでいく事業で、現在は社会福祉協議会に委託をされ、非常に頑張っておられますが、そのフォローであったり、連携であったり、その辺の状況についてお伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

地域包括ケアシステムを構築する中の事業の一つとして、生活支援体制整備事業ということで昨年10月から鹿島市の社会福祉協議会に委託をお願いしたところでございます。内容につきましては、今後、高齢者の方が地域で生活できるような資源の開発と、鹿島に何が不足しているのかというようなところを研究していくということで、またそういったサービスを今後つくっていきますよということで、生活支援コーディネーターというのを配置いたしまして、そういったところをコーディネートしていくということが目的でございます。

議員おっしゃられるように、この事業につきましては、今、社会福祉協議会のほうに委託をして事業を推進しているところでございますけれども、定期的に包括支援センターのほうとも打ち合わせをしながら、こういった形で進めていけばいいのかということで研究いたしておりますし、補正予算をお願いしたときも申し上げましたけれども、社会福祉協議会については、これまで地域福祉の中心として地区の区長さん、民生委員さんといったところのネットワークをお持ちですので、またこれまでのノウハウを生かしながらということでお願いをいたしたところでございますので、今後も市と協働して進めていくと思っております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

生活支援体制整備事業につきましては、先日、鹿島市社会福祉協議会のほうで、この生活支援についての勉強会もあり、私も参加をさせていただきましたけれども、確かに市内の介護事業者であったり、これらの取り組みを一生懸命やろうという方々がおいでになられたと思います。ただ、これからの高齢者福祉を考えていくなれば、先ほど答弁にありましたけれども、各自治体の役員の皆さん方、民生委員の皆さん方とか、民生児童委員の皆さん、また、できれば地元医師会、また、介護事業者、こういうところの連携をより密接にして、その状況に備えていかなければならないと思います。ですから、社会福祉協議会に委託はされておりますが、基本は市が責任を持って行う事業であるということを私は明確におっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど議員のほうから医師会という言葉いただきましたけれども、この包括ケアシステムの構築には、医療のバックアップというのは欠かせないということで、今、包括ケアシステムの事業の中で在宅医療・介護連携というような事業も医師会のほうと協働で行っているところでございます。そういったことで、各分野分野ということで、今、研究、検討いたしながら進めているところでございますので、当然、鹿島市といたしましても、一緒にやっていくということで考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

少し民生部門のほうに時間をとりましたので、都市計画のほうの質問をさせていただきたいと思います。

先ほど森田部長より答弁をいただきました。都市計画マスタープランの今年度の策定につきまして説明をいただきましたけれども、少しバイパス沿線に絞って質問をさせていただきたいと思います。

もう皆さん方も報道等で御承知のとおり、大手のショッピングセンターが北鹿島のほうに進出をされるということで、説明会もありましたので、大体7月ぐらいの開店予定ということでありました。また、北鹿島のバイパスを通っていきますと、沿線が造成をされている区

域が出てきております。これらの動きを見ますと、少し鹿島市のそういう郊外の動きが出てきたのかなと思っておりますけれども、これらの動きについて、都市計画のサイドとしてどのように見ておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

バイパス沿線の件でございますけれども、先ほども申しましたように、ショッピングセンターといいますか、用途地域内に建設されるということで、これは私ども想定をしておりますので、非常に歓迎をするということになっております。

もう一つは、農振地域での農転ということになっておりますが、これにつきましては、本来であれば、農業を振興するところでございますので、農用地ということになっておりますけれども、ただ、農地法の転用に関する規定におきましては、沿道サービス型の店舗であり、工場であり、そういうものについては許可がおりるようになっておりますので、これにつきましては、先ほど申しましたように、従来の現行法と調整を図りながら進めていくということで、その方向で考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、昨年3月に策定されました鹿島市都市計画マスタープランというのがありますけれども、この中で若干質問をさせていただきたいと思っております。

将来の都市構造ということで描かれたエリアがあります。その中で、「工業・物流系は、北鹿島や大村方工業団地に広がっている範囲とし、雇用力のある企業誘致を図ります」。先ほど答弁がありましたけれども、「沿道サービス系は、国道498号、国道444号の交差点である国道207号バイパス沿いの一部範囲とし、沿道サービス系施設を将来的に誘導します」ということで明記されておりますが、これらを今後、鹿島市としてどのように取り組んでいくということで明記をされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

先ほども申しましたように、北鹿島地区は、北の玄関口といいますか、本市の玄関口になります。佐賀市、あるいは武雄市、インターチェンジを含めまして交通アクセスが非常にいいところだということで、あくまで498号、それから207号バイパス沿線というのは、現在のところ用途地域内を考えておきまして、そこには非常にアクセスがいいものですから、流通

業務施設とか、あるいは工場、こういうものが誘致できないかということで今考えているところでございます。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、ちょっと質問を戻しますけれども、先ほどあったように、バイパス沿線上に沿道型の企業、また、区域内にショッピングセンターの進出等がありました。これらの動きについて、庁内でどのように検討されているのか。これは前回の私の一般質問の中で、副市長が答弁をされております。「207号のバイパスの整備については、これは市長も従前にもお答えしたように、本来はバイパスを通すときにそのあたりの全体で計画を考えながらやっておくべきであった」と。これは最後の部分に、今後このような動きがあった場合には、「農業委員会だけがどうのこうの、都市計画課がどうのこうのということじゃなくて、全庁的にいろいろな問題を解決していく、そういう場所はちゃんとありますので、その中でしっかりと議論をしていくものだろうと思っております」と答弁をされております。私たちが思っている以上に、民間の事業者はこの沿線について、進出、また、考えておられるわけでありませうけれども、こういう状況に来ているわけですから、やはり庁内としてこれらの対応を考えておく、また答弁にありましたように、そういう場所はちゃんとあるということであれば、これまでにそのような庁内での検討をされたのか、お伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

バイパスの関連の開発につきましては、以前から質問等、あと執行部側の答弁でお答えしたところですが、この開発については、やはりバイパス沿線ということで、農地、つまり第1種農地が、今、御質問の内容に張りついておりますけれども、やはり都市計画のエリア内といっても、農業の関連で農地法絡みがございますので、関連がございますので、ここは農業用の農水課とか、あるいは農業委員会サイドとの調整を図りながら、特に大規模の開発行為等に関連する部分等があった場合は、庁内の水道課とか環境下水道課とかそういう関連部署との調整を図りながら、庁内の検討の随時協議を行って、今後もバイパスの開発についても、やはり関係法案が緩和とか、あるいは現行のままいくのかという部分は随時、都市建設課としては確認をしながら対応を行っているという状況でございます。現行の中では、御答弁としましては、随時きちんと調整を関係各課と行って、現場のほうへの造成、あるいは企業のほうの箱物ですね、幾つか建ちつつありますけれども、そういう現状になっている状況です。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、答弁ありましたように、これは繰り返しの議論になりますので、少し視点を変えて質問させていただくと、新年度予算において、鹿島警察署跡地が今度市営住宅の計画が立てられております。まだ県の機関、新世紀センターに杵藤農林事務所が入っていただきましてけれども、旧鹿島の土木事務所、農林事務所の跡地、この活用について、鹿島市はもう佐賀県のほうと協議を始められたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

総務部長（橋村 勉君）

総合庁舎の跡地のことなんですけれども、昨年、この席で回答いたしました分については、佐賀県のほうから鹿島市が有効に使えれば優先的に取り扱いを行うよということでお話をいただいていたけれども、内部で調整した結果、あの広さで庁内での使用計画はちょっとできないということで、昨年12月に県のほうにはお断りしております。

その一つの要因としては、都市計画用途地域の第1種低層住宅専用地域とか、そういった制限もあるということでお含みください。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

あの跡地についても、場所的には非常にいい環境にありますけれども、先ほど答弁がありましたように、用途地域での制限がかかっているの、なかなか活用は厳しいと。バイパス沿線についても、第1種農地含めて活用が厳しい状況下にあるという中で、そしたらそのままやっておくのか、それともやはり庁内で検討されて、これらの地域を市として活用していくという考えにはなりませんか。

議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

あの用地を市として何か活用する計画はないのかという御質問だと思いますけれども、今のところ、庁内で議論した結果、用地取得の計画等がございませんでしたので、今回はもう利用しないということで結果を出しております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

先日の樋口作二議員の質問の中で、市長のほうから民生費の増大、約40%ぐらいなっていると。市税については、鹿島市は人口減少になったけれども、給与所得の増等も含めて、何とか一定基準で頑張ってきているという答弁があったと思いますが、やはり行政の今後の役割として、答弁等ありましたけれども、雇用の確保であったり、市民の安心・安全のまちづくりであったりということを考えたときに、やはり産業基盤の強化というのは私は外せないと思います。やはりそういう産業基盤の強化をすることによって、雇用の場であったり、そこで働ける、若い人たちも鹿島で働く場所があるということで鹿島の活性化につながると思っております。

先ほど一番最初に森田部長から答弁がありましたけれども、国のコンパクトシティ構想によって、鹿島市は比較的中心部の充実というのは図られてきたと思います。多額の予算をかけてスカイロード計画であったりとか、「かたらい」の整備であったりとか、昨年の新世紀センターの整備を含めて、一定限度の一つの道筋は出てきた。しかしながら、これだけでは、鹿島市の将来を考えたときに、さらなる基盤の強化をしていかなければ、今後の厳しい財政状況に対応できないと思っています。そういう上で、バイパス沿線とか農地を全て開発に回せということを私は申し上げてきたわけではありません。やはり開発の可能性が残っている地域においては、市も積極的に考えていく、そういう姿勢を示すことが、鹿島市に新たな魅力を感じられる、市民にとってもなると思いますので、その辺を含めて、再度これからの都市基盤整備について、森田部長から答弁をいただきたいと思っております。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

お答えいたします。

まず、先ほど申しましたように、用途地域内にまだ農地があるということでお答えいたしましたけれども、私がちょっと調べたところによりますと、1ヘクタール以上の農地が約50ヘクタールぐらい、17カ所ございます。ただ、大規模な農地というのは存在いたしません。したがって、今後、例えば、工場の誘致とか、あるいは大きなプロジェクト、こういうものが出てきた場合、さてどうするかといったときに、いや、用途地域内にはもうまとまった土地がないと、そうした場合には、当然そういうふうなところも対象になっていくと、検討するということになるかと思っております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、再度申し上げますけれども、そういう産業基盤の強化をすることによって、今後の税収の確保に努めていく、それがまた安定した財政運営につながってくると私は思います。

また、最初に質問させていただきましたけれども、福祉行政については、やはり市民が安心・安全で暮らしていく、本当に鹿島で生まれ育って、そして暮らしてよかったと思えるには、福祉行政の充実というのは大切だと思います。その上において、生活支援体制整備事業についても一緒ですが、やはり地域の連携というのが一番大事になってくると思います。その点で、市民部長として今後の福祉行政についての見解をいただければと思います。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

お答えいたします。

今からの鹿島市の福祉行政のイメージなんですけど、この地域包括ケアの構築において、どういふふうなものをつくり上げるかということで、そこが非常に重要になります。今までは子育て支援は子育て支援、高齢者は高齢者というふうにずっと縦割りの仕組みが多かったんですが、この地域包括ケアは、あらゆる市民を見守っていく、そういった仕組みを市として構築する必要があります。そういったことで、総合的な福祉事業、保健医療事業、これが地域包括ケアということで、そういったものをぜひ目指していかなければならないというふう考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

きょう質問いたしました福祉行政、また、都市計画マスタープランに見られますように、産業基盤の強化、そして一番最初に質問をさせていただきました予算編成、いわゆる鹿島市の財政をどのように見て運営をしていくのかということになってくると思います。やはり税収の確保は今からさらに強化をしていかなければならない施策でありますし、また、市民部の福祉行政については、今までより高齢者福祉の充実、また、その対応について、今からも予算が多額になってくると思いますので、双方をうまくバランスをとりながら、財政運営に努めていただきたいと思います。

非常に厳しい状況でありますけれども、鹿島市として、また新たな新年度を迎えますので、

ぜひとも執行部、議会が両輪になって頑張っていきたいと思います。

以上です。

議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

6番議員の6番中村一堯です。通告に従い、質問します。

今回は、主に3点のテーマで議論をします。1点目は鹿島市の将来の都市像や都市計画について、2点目は財政運営や税収について、3点目は市民に親切的な市役所と窓口についてです。

まず1点目、鹿島市の都市像、都市計画についてです。

鹿島のまちを今後どのようにしていくのか、形成していくのか、これは市民の皆さん、非常に興味があるところだと思います。

交通網でいえば、有明海沿岸道路、そして、武雄 - 鹿島間の高規格道路、まちづくりでは市民会館や、先ほども一般質問がありましたけど、バイパス沿線の振興とか駅前開発など、どのような都市を目指し、一歩ずつまちづくりをしていくのか、市民、行政、議会は十分に議論して進めていかなければなりません。

人口減少が加速をする中では、国や県から鹿島市に入ってくる地方交付税などが増加するという事は余り望めず、限りある財源の中でどの事業を選択してまちづくりを進めていくのが重要です。

先ほど松田議員の一般質問でもありましたが、鹿島市においては、昨年3月に都市計画マスタープランと呼ばれる上位の計画が策定され、鹿島市が目指す都市の将来像が示されました。重複する部分もあるかもしれませんが、この点について質問をしていきます。

今、鹿島市が進めている第六次総合計画、そして、都市計画マスタープランを踏まえて、鹿島市のまちづくりで積極的に取り組んでいく事業や将来的に必要な公共事業について、現在どのように考えておられるのか、部長にお尋ねをします。

そして、先ほどコンパクトシティに向けた住環境の整備を推進していくという答弁がありましたが、具体的にそういった事業はどのような施策を指すのか、市民の住環境を整えるとはこういったことをしていくのかというのを具体的に教えてください。

これまで市のまちづくりに建設環境部長として携わった経験を踏まえて、どういうビジョンを描いたほうが鹿島市の発展につながると考えておられるのかをお尋ねします。

2点目に、財政運営や税収について質問をします。

現在、1年間の鹿島市の決算額でいうと、約130億円前後で推移をしています。収入では市民の皆様の税金、市税で約30億円、地方交付税で38億円、その他、国とか県からの補助金などで40億円になっております。

今から10年前、20年前と比較をすると、地方交付税が数億円少なくなり、鹿島市の運営をするに当たり、徐々に厳しくなってきたり、私もそういった印象を抱いております。

そこでまず、打上部長にお尋ねをしますが、鹿島市を安定的に運営していくのに必要な税収や収支のバランスについてどう考えておられるのか、お尋ねをします。

また、鹿島市の一般会計から特別会計への繰り出しをされている事業がありますが、その繰り出しの金額や将来への負担についてどういう認識をお持ちでしょうか、税を管理されている打上部長にここはお尋ねをしたいと思います。

3点目は、市民に親切的な市役所と窓口についてです。

ふだん市民の皆さんは、市役所に行く機会が多いでしょうか。先日まで確定申告が行われ、ほっとしている市民の方も今多いと思います。そのほかのことですと、例えば、住民票をとりに行ったり、健康保険や福祉の手続、税金の問い合わせ、農地、住まい、建築、それぞれの機会があると思いますが、ほとんどの市民の皆さんにとって、たまにしか行かない場所だと思えます。そして、よく行かない場所だからこそ、市役所に行ったとき、どこに行ってもいいかわからず不安になったり、緊張したりします。これは私はたまに市民の皆さんからお聞きすることです。自分の場合でいうと、ほかの皆さんにとってもそうかもしれませんが、鹿島におったら緊張せんけど、東京に行ったらちょっと緊張するよと、どこに行ったらいいかわからんと、そういう感覚と一緒にです。

市役所の職員さんは、皆さんはふだんの職場ですから、その不安、緊張はわからないかもしれませんが、窓口に行ったときには実際に少し話しかけづらいような状況もあるときがあります。それは、課内とか部内の空気、そして雰囲気もあるでしょう。ただ、市民の皆さんが気軽に住民サービスを受けられるような市役所、そして窓口を目指してほしいです。

最近では、大手広告代理店の女性社員が自殺されるという事件で、国は働き方改革推進ということで社会が一気に変わりつつありますが、市の職員さんが職場で働きやすいように、そして、いい職場の雰囲気をもって市民の皆さんに対応していただくように、そう考えていますが、その役割を大きく担う市長、そして副市長については、その点、どうお考えでしょうか。今後、どういうふうに改善されて、市民の皆さん、そして職員さんが働きやすいような、訪れやすい市役所を目指されているのか、お尋ねをいたします。

以上、1点目が鹿島市の目指す都市の将来像について、2点目が財政運営や税収について、

3点目が働きやすく市民に親切的な市役所についてお尋ねをいたします。御答弁よろしく願います。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

市長（樋口久俊君）

御質問の順序とは逆になりますけど、私に御指名のところがりましたので、その部分にお答えしたいと思います。

まず、市役所に市民の皆さんがお見えになる。この問題、実は私も就任以来、ずっと気になっている事案ではあるんですよ。もちろん、市役所全体が窓口じゃございませんから、一種、分類でいえばサービス部門みたいなところと企画部門と両方ありますから、それでもやはりサービス部門に近いところでは、おっしゃるようなことがあるんじゃないかと心配はしていたんですよ。

おっしゃる実情もわからないではないです。ただ、市役所というのは、文字どおり市民の役に立つところと書きますから、親しまれて当たり前だと思っております。

私自身でいいますと、新任の職員の皆さん、それから、いろんな昇格とかをしたときに訓辞の機会とか、あるいは研修の機会がございますから、むしろ指示というよりもお願いを込めてお話をすることがあります。

1つは、市民の皆さんは遊びに来んさっわけじゃなかですよ。ちゃんと用事があって来よんさっけんですね。ただ、なれないところですから、取引ではありませんので、敷居が高いんじゃないか、これはよくわかります。それから、特別の用事で来るときに、ここにある　つまり、中川の市役所は気に食わんから別の市役所へ行こうと、これはできないんですよ。ここしかありませんからね。独占機関だということもありますから、その点は踏まえて活動をしなきゃいかんと。だから、それらしい人を見かけたら、自分が知っている人とか、極端に言ったら親戚の人が来たぐらいのつもりで声をかけなさいよと。こっちは知らんでも、向こうから見たら、市役所の人というのはすぐわかるというような言い方をしています。

それで、わかりやすく言いますと、こんな態度だけは絶対にしてほしくない、こんな職員であってくれるなということで、たくさん言っている中で1つ御紹介しておきますと、「やってはいけないあいうえお」とよく言いよるんですよ。あいうえおの「あ」は愛想のない態度、それから、「い」は威張った態度、それから、「う」はうるさく質問すること、「え」は偉そうな態度、「お」は横柄な態度、こういうことはやらないよとということを常々言っております。それぞれの説明はもう要らないと思います、時間もございませんから。

人によっては、最近、窓口の対応がよくなったねという声も聞かれますので、直接私におっしゃられる方もおられるので、そういう声があると、私は直接担当のところへすぐ連絡をしております。そのことで職員のモチベーションは上がると思うんです。さらに波及

効果がありますから、よくなっていくということで、そういうことをいたしております。

それでも、例えば、銀行とか、そういうもののプロの人とか、そういう人みたいに応接は十分ではないと思うことがありますので、引き続き心がけていきますけれども、特に今のところ、研修なんかをこれまで以上にしようというようにというようなことを言っております。そういう事項については、必要があれば部長、課長から説明をさせますけれども、いろんなところに行って勉強していることを。また、ほかの機関に行って勉強してきた職員もおりますから、少しずつでも前進をするようにということにしたいと思っております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

私のほうからは、都市計画事業について積極的に取り組んでいる事業、それから、将来的に必要な事業ということで御質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

先ほど松田議員の御質問にもお答えしましたけれども、現在、市民のニーズというものは、防災、それから防犯、教育、育児というのが増加しているということでお答えいたしております。

それから、将来のまちづくりのあり方ということで、先ほど議員から御質問がっております生活道路、それから、住環境の改善を図るが63.7%ということでお答えいたしました。

防災面から申し上げますと、鹿島は昭和37年7月の災害、これで市街地を中心に床上浸水が2,335戸、それから、昭和51年の8月、9月台風及び集中豪雨では1,263戸が床上浸水をしております。この大水害を契機としまして、都市排水のポンプ場の建設、それから、雨水幹線の水路の整備、これが平成23年まで整備をしてまいりました。大体総事業費が90億円ぐらい、これまでかかっております。そこで、県事業でも塩田川とか鹿島川高潮対策事業、さらには中木庭ダムの建設など積極的に進められてきておりますけれども、この事業のおかげで、市街地での家屋の浸水はほぼ解消されたと思っております。しかしながら、現在ではゲリラ豪雨、時間雨量100ミリを超えるような豪雨に対しましては、果たしてポンプ場がどうかというのは、まだそこまでは対応していないということになっておりますので、それは課題が残っているというふうに思っております。

それから、公共下水道ですけれども、国の方針では10年概成となっております。その後は施設の長寿命化へシフトすることになっておりますので、污水整備につきましては、これからの10年間は集中して取り組むこととなります。これには、効率的、それから効果的に事業を進めていかなければならないと思っております。

あと道路整備事業ですけれども、先ほど申しましたように、都市排水事業に重点を置きました関係上、都市施設、特に道路の整備がおくれているというのは否めないと思ってお

ります。

都市計画道路の市道整備では、これまで中牟田～御神松線、それから、西部中の前、小舟津～広瀬線を整備いたしまして、これまで4路線が完了しております。あるいは一部完了しているところがございます。昭和48年に都市計画決定を行っておりますけれども、整備率が57.7%ということで、長期にわたって着手していない路線が6路線ございます。これにつきましては、都市計画マスタープランにも明記しておりますように、長期にわたって着手していない路線につきましては見直しを図っていくというふうに思っております。

それから、国県道につきましては、バイパスがおよそ平成30年をめどに完成予定ということになっております。そのほか、国道207号の中牟田地区、それから、鹿島小学校の付近の県道山浦～肥前鹿島停車場線、それから、しめご橋付近の国道207号などの歩道整備につきましては、測量や家屋調査など鋭意進められているところであります。

また、国道498号、それから有明海沿岸道路、このようなほかの市町と結ぶ幹線道路につきましては、確かにおこなわれている状況でございます。事業の進捗を図るためには、近隣市町と連携を図りながら、引き続き提案活動を行っていくということで考えております。

そして、先ほど生活道路の件もございましたけれども、これにつきましては、毎年、各地区から約100カ所ぐらいの要望が上がってまいります。その中で、各地区それぞれ比較的平等にといいますか、箇所を選定いたしておる関係上、市街地中心部に対してはなかなか思うように工事ができないというところもございます。

今やっておりますのが中牟田～御神松線、あそこのニュータウンの近くの歩道の段差解消等を行いまして、高齢者の方が安全に歩行できるように安全対策に取り組んでいるところでございます。

今後も地域に密着した道路行政に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

私のほうには、中村議員より3つの点についての御質問がありました。

私の守備範囲とは若干外れる部分もございますが、せっきくの御質問ですので、お答えをいたします。

まず、鹿島市政を安定的に運営していくためにはどのくらいの税収が必要かというのがありました。2点目は、収支のバランスについてどう考えているのか。あとは特別会計への一般会計からの繰り出しということで御質問がありました。若干要点を絞りながら、お話をいたします。

まず、鹿島市政を運営していくためにどのくらいの税収が必要かということです。

これは市民部の中で議論をやったことがあります。税務課とですね。その中では、おおむね29億円から30億円を市税として確保する必要があるんじゃないかというふうに思います。

これはどういった根拠かといいますと、例えば、平成27年度の一般会計の決算をみますと、この年の決算は非常にバランスがいい決算になっています。そういったことで、ここを考えてみますと、この年は138億円の歳出を維持するのに必要な経常一般財源が7,530,000千円でした。経常一般財源ですね。このうち税収が2,966,000千円、おおむね30億円、42%ということであります。

この経常一般財源に占める40%というのが、市制と言えるラインというふうに思います。それは、今、佐賀県には10市10町がありますが、例えば、町や村が市制に移行するためには地方自治法の規定と佐賀県の条例、この2つの壁をクリアする必要があります。地方自治法では、人口が5万人以上、そして、人口の6割で市街地を形成していること、それと2次産業、3次産業が6割以上、これが地方自治法の規定であります。それともう一つ、佐賀県条例で市になる条件が幾つかあります。例えば、国の出先機関等が5つ以上あることとか、あと高校が3つ以上あること、そういった中に税収のこともあります。例えば、今、町が村に昇格するためには(281ページで訂正)、佐賀県内の今の10市の税収の平均もしくは平均以上の税収を1人当たり住民が確保しなければといった条件があります。

そういったことを考えますと、佐賀県内の市のレベルで申しますと、財政力指数0.4から0.45ぐらいは市の平均的な財政力であります。じゃ、市であるためには、0.4から0.5の財政力の確保をやっておかなければ本当の市制とは言えないと、そういったことになりますので、じゃ、鹿島市の一般財源の130億円、経常一般財源で大体75億円ですね、こういったものでそれを逆算すれば、やはり29億円から30億円の税収がないと財政力指数0.4から0.45は維持できないというものです。

鹿島市のまちづくりがどのぐらいのレベルにあるか、そういったことを考えますと、まあまあ市として頑張っているなど。胸を張ってとまでは言えなくても、まちづくりはまあまあ順調にしているというのが、0.4のレベルが市の財政力のレベルというふうに考えています。のであれば、先ほど申しましたように、やはり29億円から30億円の税収が必要というふうに考えております。

もう一点、収支のバランスについては、平成27年度の決算をみますと、財政調整基金の取り崩しを回避していますので、バランスがとれた決算が27年度はできているというふうに思います。こういったものが大方のレベルかなというふうに思います。

あと、特別会計への繰出金ということでありました。

どういった認識か、将来への負担ということであったんですが、まず数字で御紹介いたしますと、先ほどもありました平成元年の鹿島市、私どもの業務であります国保への繰出金を見てみますと、平成元年は60,000千円でした。27年度決算をみますと347,000千円とい

うことで、この二十数年で6倍近く、5倍ぐらいになっています。そういった状況であります。これはルー的なものでありますので、一概に負担が重くなったとは言えない状況であります。こういった現実があるということでもあります。

そういった中で、こういった認識ということなんですが、まず、特別会計というのは、鹿島の一般会計からいえば、一般会計の枠外にある事業ということになります。そういったことであれば、市の特別会計もしくは一部事務組合とか広域連合でやっている業務、その辺の負担金も、これもある一種の一般会計からの繰出金ということになります。

そういった中で、この繰り出しのルールを明確にしておくこと、これが一つ大事です。そして、そのルールが法律に定められているルールなのか、もしくは鹿島市独自のルールなのか、この辺を明確にして、数字で示しておく必要があります。総体的に言いますと、一般会計からの繰り出しはしっかり説明ができるように、そういったものを把握し、そして、公にしておく必要があります。こういったものが特別会計への繰り出しに持つておくべき必要な認識というふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

副市長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、3点目の市民の方が行きやすい職場の雰囲気をとという中で、市長のほうからは職員の意識の問題、常に市長が申しておりますことを御紹介申し上げました。

そういう中で、行きやすい雰囲気というのは、やはり雰囲気をつくるというハードの部分もあるかと思えます。ちょっと古い話なんですけれども、私は昭和53年に市に入りましたけれども、そのときには旧庁舎がございまして、その旧庁舎はもとの藤津郡庁舎を改造して使っておりました。私たちが初めて職場研修で入っていったら、市民課のところのカウンターが物すごく高いんですね、廊下から見ますとですね。物すごく威圧感を感じたなという、それが物すごく印象に残っています。それが昭和54年、新しい庁舎がございまして、今の形ですね。それで、各課ももとは壁とか扉もあったんですけれども、今は全部オープンという形で、その当時は県内でも画期的な庁舎であったろうということ覚えております。

そういう中で、ハードの面については、その都度その都度一生懸命、その時代に合ったような形で対応していつている。ローカウンターを入れて、長い相談の方には座って相談をいただくとか、そういう取り組みはずっと今もやってきておりますし、それから、今度はソフトの面でいきますと、先ほど市長からは職員の意識の問題も申し上げましたけれども、いつも研修あたりで市民の皆さんの状況、状況に応じたような対応をしようということで、これもいろいろなプロジェクトの中でアイデアを出していただいて、おいでになる市民の方は複数の用事を持つてこられる方もいらっしゃいます。そういう場合には、一番最初に市民課で

1つの用事がさばけました、次、農業者年金の手続もありますとなりますと、2階なんですけれども、そのときには担当者が下に来て、1階のほうで一緒に用事を終わらすとか、そういった取り組みもやっているということで、先ほど市長からありましたように、お褒めの言葉もこのごろはいただいているということじゃないかなと思っております。

そして、確定申告のお話をしていただきましたけれども、先日は筆記で確定申告をしていただいていたよかったですというような投書も佐賀新聞で鹿島市役所の税務課はお褒めをいただいていると、そういうところもございます。

ただ、100%全ての市民の方が満足しているかというと、そういうことではありませんで、苦情なども時々入ってはまいります。そういうときには、市役所全体のこととして認識をして、その課のほうで改善策、対応策を検討し、次にそういうことがないようにという形で市役所全体で取り組んでいるということでございます。

それから、先ほど働き方改革という中で、市の職員の対応というようなこともおっしゃいました。確かに去年おとしは、かなり市の職員の長勤時間もふえておりました。そういう中で、できるだけそういう超過勤務時間がないような形で全庁的な取り組みもやろうということで、今、総務課のほうで一生懸命対応しております。

それから、各職場の状況については、職員数の問題なんかも含めまして、毎年点検する仕組みがございます。そういう中で、その仕組みを通じてしっかり対応していかなくてはいけないということで、今、検討しているところでございます。

それから、一つ申しおくれましたけれども、さっき、最初にどこに行っていていいかわからないとおっしゃられました。これは前からの話だったんですけれども、以前から総合窓口という形で、市の職員が午前中と午後、交代で勤務をしております。

ただ、それでもどうしてもどこに行こうか、行きづらいという雰囲気があるということで、4月からはちょっと案内のやり方を検討しようかということで、今、総務課のほうで検討もしているということで、できるだけ市の職員の負担にならないような形で、しかも、市民の皆さんにはもっといいサービスになるような形というのを常日ごろ検討しているということでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時5分から再開します。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

先ほどの6番議員の質問への答弁の中で訂正の申し出がっております。これを許します。

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

先ほど午前中の私の答弁の中で、市への昇格の要件のところ、「町や村が市に昇格するためには」と言うべきところを「町が村に昇格する」というふうに言ってしまいましたので、「町や村が市に昇格するためには」というふうに訂正をいたします。よろしく申し上げます。申しわけありませんでした。

議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

6 番（中村一堯君）

それでは、1 点目の積極的に取り組んでいく事業とか都市像について、追加で今から質問をしていきます。

先ほどの午前中の森田部長の答弁、そして、松田議員の一般質問でもありましたけど、都市計画マスタープランでは、今後、住環境の整備ですね、これは市民の皆さんがアンケートでも充実をさせていただきたい項目ということで、六十何%だったかな が答えていらしたということでした。

住環境の整備でいうと、思いつくのは市道の整備だったり、最近、福井議員の一般質問でもありましたけど、モリナガとか、村山小児科とか、あの横ら辺の道路はどうなっていますかとか、あれはずっと長年の課題だと思えますが、そういったところの整備は、市民の皆さんが非常に推進していただきたいところだと思います。

全体的な目線はそれとして、先日また、市長と語る会で市民の方からよく出ていた質問が、東部地区では市民会館の件が話題に上ってありました。この中で、市長は市民会館の建設をするかしないかとか、どういう交付金のもらい方をするのかとか、補助金の使い方があるのかとかいろいろお話をされていましたが、鹿島市の将来のまちづくり、将来必要な施策では、鹿島市民会館は市長にとって必ず必要な施策なのか、それとも住環境の整備でいうと、もう少し住みやすいような市道とかその辺のことが重要なのかとか、その辺、市長にとって積極的に取り組んでいく事業というのをどういうふうに考えておられますか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

ちょっと気になる発言だったものですから。市民会館は私にとって必要かどうかじゃなくて、市民にとって必要かどうかということを私は判断したい、ここはわかっておいてください。私自身が何かつくりたいということではなくて。

この市民会館については、ずっと一貫して私が述べていますのは、6 つの町が市になったときに、みんなで統一のシンボルとして何かそういう記念になるというか、モニュメントみ

たいなものが必要ですねという議論がかなり交わされたんですよ。そのときにいろんな提案があった中で、やはり市民会館、文化会館みたいなものが必要ですねということで意見がまとまったと。そういう意味では、これは60年以上前の鹿島市の統合の象徴なんですよ。

しかも、そのときには今以上に財政は逼迫しておりました。でも、つくらないといけない、ぜひ欲しいねという話があって、当時の建設費がたしか2億円弱だったと思いますけれども、4分の1ぐらいは市民からの寄附だったんですよ。あえて言うておけば、私自身も寄附者の一人なんですよけれども、そういう背景があったので、重ねて申し上げておきますと、やはりこれは一貫して鹿島市というものが存在するとすれば、やはり必要なんだろうと、そう思っています。私個人が何かの意味があって必要だと言っているのではないということは理解をしておいてください。

ただ、当然のこととして、これは多額の金を要します。10億円、20億円、今の議論によっては30億円になるかもしれない。そうすると、金額がどうだとか、サイズがどうだとかいう議論をきっちりしないといけないでしょう。現在のところ、きちっと整理をされていますのは、つくるということは必要だろうと。じゃ、どこにつくるか。新築するのか、今の市民会館をどうするか。一つのまとめとして研究会の皆さんから御提案がっているのは、今の場所に新しくつくったほうがいろんな意味で一番いいだろうと。極端に言うと土地代が要りませんからね。そういうことなんですよ。

そのときに問題になるのは、語る会するときも御答弁をしたと思いますけれども、工法とか、それからサイズとか、そういうことによって国の支援をいただく金額がかなり違ってきますよ。そういうことを踏まえて最後の整理はしないといけないと、そういうふうに申し上げたと。それはもうお聞きになったとおりだと思います。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

先日の市長と語る会でも同じような御答弁を伺いましたけど、私が気になる、そして、ほかの方も気になるところは、あとは財源とか、どういった事業規模で取り組んでいくのかということですね。

それで、先日、3月2日の議案審議の場面で、そのときも私は市長に、これは30億円でつくるのかつくらないのかとかいう話を少しした場面がありましたけど、その30億円というのは前提がない。今も10億円、20億円、どうでしょうかということで御答弁がありましたけど、これはずっと1年以上前、1年半ぐらい前から、この金額というのは一般質問でも出ているんですよ。これは1年前、伊東議員が質問されたときに、30億円、これはもう答弁がっているんですよ。金額もあっているし、東部中学校の市長と語る会では詳しい図面も、こういう感じでしますと話がありました。

でも、そのとき、1年前に30億円と出ているのに、今は市長、10億円、20億円、これは30億円になるのかわかりませんというふうなお答えでした。今の答弁ではそういうふうにおっしゃっていましたが、じゃ、結局この金額はどうなるの、しかも、そのときの財源はどうなるのというふうな話なんですよね。順番がまたちょっと後戻りしたような印象を私は受けるんですよ。10億円にするの、20億円にするの、30億円にするの、そのときの財源がどうなるのと。

市長がつくる方向ですというふうなことは今おっしゃっていましたが、じゃ、具体的に基金とか交付金、市債のことをどう見るのかとなったときに、これは総務課長が前に答弁されましたけど、今のところ社会資本整備総合交付金を得るのは非常に厳しい状況であるみたいなことは答弁がありました。午前中の質問では、交付税措置のない起債は控えるようにしたいという答弁も、これは参事のほうからありました。

そのような状況の中で、例えば、交付税措置のない市債を発行する場合、交付税措置のない市債を発行してでもこれはつくるべきなのかなというふうなことを思うんですけど、この点、市長はトップとして、財源に関してはどういうふうなお考えなんでしょうか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

実は、今の議論の中で1つだけ抜けていることがあると思うんですよ。それは、例えば、幾らの助成がもらえるかということをよく考えておかないといけないんですよ。例えば、30億円かかっても、極端に言ったら、全額国費が仮にももらえるとすればそんなに問題ないわけですよ。例えば、10億円でも、一銭も国から負担していただけないとすれば、我々は10億円負担しないといけない。したがって、さっき言いましたように、金額自体も問題なんですけれども、一体、我々が建てようとしている今の 例えば、設計図が1つ、これは研究会から提示をされている設計図なんですけれども、これで一体どのくらいもらえるんだろうかということを見込まないと全体の規模にもかかわってくると。

そこで、私がさっき答弁で申し上げましたように、工法ですね、つくり方。極端に言えば、今年度から木材を使ったら、猛烈にといいますか、猛烈にと言うと8割とか9割と思われまますから誤解を受けますけど、今年度から新しく木材を使ったら助成が出るという仕組みができたんですよ。だから、例えば、そういうことをやったらどのくらいの規模で負担ができるだろうかというようなことを見込まないといけないから、最初から30億円ありき、20億円ありき、はい、幾らくれますかという話にはならないと。

つまり、どういう交付金でどういう助成があつてと。1つは、考慮に入れないといけないのは、機能をどうするか。今、議論になっていますのは、単純に劇場みたいなものだけしか機能を持たないものについては、恐らく助成はゼロの可能性があるといます。それ以外に、

例えば、いろんな機能をつけたときに幾らになるかと、それは今から見定めないといけないんですよ。

これにはいろんな助成がありまして、さっき言いました新しい工法については国土交通省と林野庁が助成をするというふうになってくるのが今想定されていますから、だから、余り規模だけということじゃなくて、もう一つ、従来なかった工法とか、どういう役割を果たすかということも含めて検討して、なるべく有利なものにしたいというふうに考えています。

だから、ちょっとさっきお話をされたときにその話が抜けていましたので、ぜひ頭の中に入れてこれからの議論に参加をしていただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

6 番（中村一堯君）

そういった工法も担当の課とか部では考えられているというふうに思いますけれども、思ったよりも、多分、市民会館の建設に関しては、少しスケジュールが押していることだと思います。これは、やっぱりいろんな財政状況もあるでしょう。基金の状況とか市債の状況とかもあるでしょう。交付金の状況もあるかもしれないけど、しっかり考えてもらいたい。

〔映像モニターにより質問〕

その中で、ちょっと映像を確認してもらいたいんですけど、佐賀県内の事例を2点、今回、映像で御紹介したいと思います。

平成26年9月に完成した嬉野市社会文化会館のリパティと平成28年1月に完成した小城市のゆめぷらっと小城という2つの施設なんですけど、この2つの施設、最初の嬉野市リパティの建設費を見ますと、全体で1,650,000千円かかっている。その内訳は、国からの交付金、社会資本整備総合交付金事業で650,000千円、鹿島市では発行できない合併特例債680,000千円、公共施設建設基金で310,000千円、一般財源12,000千円です。小城市のゆめぷらっと小城は、全体的に2,290,000千円でできており、その内訳でいうと、社会資本整備総合交付金で650,000千円、鹿島市で発行できないこれはもしかしたらグラフがおかしいかもしれないですけど、発行できない特例債で680,000千円、公共施設建設ごめんなさい、小城は2,290,000千円でできております。その内訳は、合併特例債が70%、社会資本整備総合交付金が20%、市債10%でできています。

さっき市長もおっしゃいましたけど、鹿島市民会館が建設されたときは、6つの町が合併したときにつくられたというふうにおっしゃいました。小城も嬉野も同じような意味合いかもしれません。でも、鹿島の市民会館でいうと、何十年も経過してかなり古くなってきている。それはわかるんですけど、そこで、どういった規模の施設をつくるのか、市長がさっきおっしゃいましたけど、これは本当に非常に重要で、交付金をもらうとか、じゃ、財源どうするのと、これはもう本当に重要なんですよ。今のところ、ちょっとまだ決まっていない

ような感じです。それで、鹿島市独自の市債を発行して、じゃ、将来の鹿島市にツケを残すのか ツケと言ったらあれですけど、そうなったときには、私は10年後、20年後、何と言われるのかなというふうな感じで思うんですね。

市長の思いも私はわかるころがあつて、合併したところって合併特例債というのを使えます。鹿島市も当時、合併しないという決断をしましたけど、ここでもし合併をしていたら財政的にかなり有利な状況が生まれていたと。もしそれがあっていたら、市長のまちづくりのやり方も少し変わっていたんじゃないかなと。今考えたときに、僕はそう思います。

そういったところも考えながら、市民会館の建設をどうするのか、それとも規模を縮小した市民会館を建設するのかとか、もしくは解体するのかとか、ここも考えてしなければいけないというふうに思うんですよ。

今の状態でいうと、少し縮小したほうが、それは30億円の規模を縮小したほうが鹿島市の財政状況にとってはいいんじゃないかと思いますが、そこは市長、今、僕は合併特例債のことを言いましたけど、これを聞いてどう思いますか。僕は少し縮小したほうが鹿島市の将来にとってはいいと思いますが、どう思いますか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

正直言って、いい問題意識だと思います。財源議論をするときにどこから金を調達するか、大変大事なことなんですよ。今挙げられた2例とも、いみじくもおっしゃったように合併特例債を使っているんですよ。私たちのまちは、残念ながら使えません。これがおおむね、この規模のものをつくるときは5億円、場合によっては10億円弱ぐらいの金にはね返ってきます。だから、大変大きな影響を与えると、それはおっしゃるとおりなんですよ。そこをどうカバーするか。

もう一言、ちょっと余談ですが、鹿島市が仮に合併をしていたら、幾らの財政効果があったかという試算はされています。おおむね140億円の財政効果があったらと、これははっきりされているんですよ。ただ、それは合併だけ、全部よくなったかどうかは別の問題ですから、それは副作用もあったかもしれない。しかし、おっしゃった金だけでも大体140億円と。そのうちの一部なんですよ、実はこういう議論をするときはね。

その次に出てくるのが、規模の議論をするときに、じゃ、財源に合わせてつくるかどうかというのが次の議論なんですよ。金がないからちっちゃいものをつくってしまおうと、これは一つの議論です。間違っていないと思います。ただ、つくった後で、もうちょっと何とかならんやっただのかいということがあってはいけないんです。続けてはつくれませんからね。

私たちのまちで、隣にエイブルという建物がございまして、これは大げさに言えば文化会館の機能を持っています。300席持っていますから。だから、それとの使い勝手のよさも考

えないといけないということだと思います。

既に、エイブルをつくる時に市民会館の改築のことが議論されていますから、そこは頭に置いておかないといけないと。だから、それとあわせて規模をどうするか。これは、市民会館をつくる時の金だけでどんな規模をつくるかどうかという議論の一つの基準になると、僕はそう思っています。

それと、30億円、30億円とおっしゃいますけど、30億円というのは、一旦議論の前提としてなったので、30億円を前提として議論されているわけではないと。ただ、幾らかわからんじゃ議論できないから、1,000人から1,500人ぐらいのをつくったら30億円になるでしょうと、ほかのところと比べてですね。そういうことになっております。

それから、隣のまちのことをとやかく言うのは余り適当じゃないと思いますが、隣のまちの社会文化会館リバティ、今ちょうど画面をお示しになりました。多目的施設型になっていますですね。これが本当に機能を十分に発揮するかどうか。これは先ほどの答弁でも言いました。どういう機能だったら満足するだろうか、音響効果とか、収容人数とか、何に使うのか、しっかり考えないといけないと。ありがたいことに、逆にそういう我々の参考とできる施設が身近にありますから、それを踏まえて規模はつくっていったほうがいいと思います。

そういうことを踏まえて、今、担当のところはいろんな要素を入れて検討していると、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

市長、もう一つ、私が気になるのは、この市民会館の規模とかいう話をしたときには、鹿島市の財政状態というのが非常に僕は気になります。なぜかといったら、交付税とかが来る時期も決まっていて、かなり財政調整基金とか公共施設建設基金を使って事業を行っているときとかがあるから、それが近年、取り崩しの話題もさっき上がりましたが、例えば、新年度に入ったとき、交付税が来るまでは基金を使ったりすると。そういったときに、うまく鹿島市を運営するにはある程度の基金は絶対必要なんですよね。それが20億円ぐらい必要というのは、参事がおっしゃいました。でも、もし公共施設建設基金とかをさらに使って市民会館を建設した場合には、例えば、交付税が入るまでは市役所職員さんの給料がちょっと払えないとか、何かわからないですけど、事態がね、何か運営するに当たって弊害が出てくるかもしれないんですよ。じゃないと、例えば、佐賀銀行から何億円か借りて鹿島市の財政運営をしていくとかいう感じになるじゃないですか。

基金が少ないといろんな事態もやっぱり考えられるから、ある程度はその状況も考えながらしてもらいたいと思います。

次の議論に移りますけど、税の問題です。

安定した税収を得るためにはということで先ほど御答弁いただきました。鹿島市では約30億円が必要、29億円から30億円ぐらいあれば安定した運営ができるとのことでした。

その中でお聞きしますけれども、例えば、40年後、どういった市税の収入になっているのか、私はちょっと計算をしてみたんですよ。今の鹿島市の生産年齢人口は1万6,846名です。鹿島市の人口ビジョンで想定したときに、生産年齢人口は約1万名ぐらいになるというふうに想定します。それで個人市民税を計算すると、新年度では998,000千円の市税の収入が得られている。あと40年後には、単純に計算すると590,000千円になるんですよ、この生産年齢人口でいったら。そういったときに向けて、市税の安定化というのは、鹿島市の非常に考えなければいけない課題だと私は考えています。

その中で、市税安定に向けた今の取り組み状況、滞納整理でもいいですけど、その辺の状況、市税をどういうふうにかちゃんと確保されているのか、この取り組み状況と課題についてお尋ねします。

議長（松尾勝利君）

川原税務課長。

税務課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

安定した税収に向けて、そして、これから人口減少、特に生産年齢人口が減少していく中、どういうふうにして税収を確保していくのか、または滞納整理の取り組み、考え方についてのお尋ねでございます。

考え方等について申し上げさせていただきますので、若干お時間を頂戴したいというふうに思います。

税収と収納率の状況につきましては、もちろん行財政の運営は、歳入をもって歳出におけますさまざまな行政サービスを賄うことにございます。歳入におきましては、自主財源、とりわけ税収の確保に向けた取り組み強化が必要でございます。

税収につきましては、27年度決算で2,966,000千円、経常一般財源、毎年連続して収入されるもので、使い道が特定されない財源でございますが、この経常一般財源が42%、実に4割以上を税収が占めてございます。市民サービスの維持など、第六次総合計画を実現していくためにも重要な財源であります。

収納率は、現年課税分で99%、滞納繰越分を含めると95%でございます。県内各市町の平均との差は、5年前は4%ちょっとでございましたが、取り組みを強化しておりますので、平成27年度は1.6%までになっておりまして、取り組みの効果が出ております。

滞納整理の基本的な考え方ということでございますが、考え方は一つ、99%の方がきちんと納期内に納付をされております。私たちはこのことを常に意識することが必要であり、公平性をいかに保っていくかということを基本的な考えといたしております。

では、滞納整理を進める上で必要なこと、これは滞納という結果は同じであっても、滞納に至った原因というのは皆さんそれぞれでございます。何が滞納の原因となっているのか、払うことができないのか、または払うことができるのかという見きわめ、この見きわめを行うことこそが必要なことであると感じております。

それでは、見きわめをして、どのように整理を行うのか、これについては二通りございます。やはりどうしても払うことができない、例えば、病気とか失業とかで生活に本当にお困りの方、この方々については、十分な聞き取りをしながら、または生活改善ができないのかというところを一緒になって考えて、それでもどうしても払うことができないという方については、徴収の猶予、または滞納処分の停止を行って納税緩和を行っております。

一方、督促、または再三にわたる催告、催告書をお送りさせていただいておりますが、全く反応がない、納付約束をしても納付がない、しかし、財産調査をさせていただきますと財産がある。このように、払うことができるのに払っていただけない方に対しては、期限内に納付をしていられず、ほとんどの方との公平性を保つ必要がございます。これは法に基づき、厳正に滞納処分、差し押さえをさせていただいております。この目的は、税金は納めるものという自主納付の意識を持っていただくということがございます。お金にかえて滞納されてある税金に充当しても、それは一時のことです。納税義務は、収入、または資産等があればずっと続いていくものでありますので、支払い能力がありながらも払っていただけない方については、税に対する意識を高めてもらうような取り組みを現在行っております。

やはり滞納整理につきましては、いつからいつまですればいいというものではございません。年中、毎日、きょうも、そして今も、職員はその滞納整理に当たっております。十分な聞き取りをしながら、課題とか検討事項等があれば係内で共有をする、もしくは解決策を導く、日ごろからそういった取り組みと研修、研究を重ねているところであります。公平性確保のために、これからも組織を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

6 番（中村一堯君）

現場で働かれている職員さんとか、市民の皆さんにも、本当に苦しい人の場合と、ちょっと余裕があるけど、もしかしたら鹿島市の今の行政とかに不満を抱いて税金を払っていない人とかもいるかもしれませんが、きちんと税の公平性を保つためにも現場の職員さんに一生懸命働いてもらって、きちんとしたそれだけの行政サービスをしていただきたいというふうに思います。

先ほど40年後には数億円、市税、それは個人の市民税が減るかもしれないというお話をし

ましたけど、例えば、29億円、30億円の安定した収入を、市税を得るための施策をどういうふうにしていけばいいのかなということを考えたときに、これは非常に難しい課題、問題だと思うんですよね。

市税を確保するための施策、市長、これには何が一番必要なことだと思いますか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

今、課長は税金の部分だけをお話ししていましたが、市の収入はそれ以外にもいろいろありますから。例えば、国とか県からの助成とか、あるいは全くそういう意味の公共性がない団体から助成をいただくとか。典型的には今年度で、恐らく鹿島市では初めてだと思いますが、サッカーくじのtotoから助成金をいただくとか、いろんなルートがありますが、税金に限って言えば、ある意味では単純明解でして、所得を上げていただくということしかないわけですよ。

所得を上げるためには、マクロの経済でいえば、当然成長がないといかんわけですよ、成長という前提がないと。成長するためには何かといたら、前提として投資というものが行われて、効果を発揮しないといけない。その一番妨げになるのはなるだろうと僕が思っていますのは、全体として、市でいえば、もう10年以上になりますけれども、財政基盤強化計画といいまして、基本的に投資を絞るということにしましたので、片方で投資を絞りながら成長するというのは、これはアクセルとブレーキを同時に踏むわけですから、なかなか難しい。だから、ブレーキを踏むのはしばらくの間、私の記憶では第一次の財政基盤強化計画、その一番最後のあたりに、平成23年になってこの財政基盤強化計画が思ったとおりの成果を上げるなら、恐らくハンドルを切りかえて投資のほうに向けていいんじゃないかという記述があったはずですよ。

片方、財政基盤強化計画は、おおむね私は予定どおりの成果を上げてきていたと思います。ただ、上げ切る前に、逆に周りの状況がおかしくなりました。1つは東北の震災、もう一つは熊本でも震災がございました。片方、私たちのまちが投資をしようかということになったときに、東京オリンピック。これは実は前回の市民会館をつくる時の環境条件と非常に似ているんですよ。そういう外的な影響を受けて、かなり苦労をしましたが、おかげさまでその分は何とかクリアできたよ。

あとは市税、単純に税金だけをいいますと、成長するためにはどうすればいいか。1つ考えられるのは、全てのことはできませんが、1つは域内に成長産業を生み出す、これには2つあると思います。外から導入する、中にある資源といいますか、人材とか、そういうのをまとまってもらって成長の企業をつくる、恐らくこの2つだと思います。

外からすぐに投入するというのはなかなか難しいけど、域内で新しい企業をつくるという

ことについては、私は鹿島は相当可能性を秘めていると思います。

今、全国で、域内で企業を起こしておられる方で、かなり知られているといいますが、有名なのは、申しわけないけど、女性がリーダーをとっておられる企業なんですよ。特に鹿島の場合、その可能性があるといえますのは、その皆さんが集まってやっておられるので、成功事例を見ますと、おおむね10名程度の集団、それから、地域で生産されるものをそのまま出さないで付加価値をつけたやつ、いわゆる6次化ですね、それで産物をつくっておられると。中に、きちっといろんなものを判断できるリーダーが複数おられると。こういう企業が成功をして、かつまちに相当な活力を生んでいるというふうに見ていいんじゃないかと思います。

当面、そういうことであれば、鹿島はすぐ対応できるんじゃないかと思っております、できたら、そういうのができませんかねといろんな人にお話をしているところであります。

それから、1つだけ考えておいてほしいのは、人数が減ったら自動的に税収が減ると余り思い込まないでほしいと。それは、もちろん半分になったら、もとどおりというのは倍稼がんといかんということですからできませんけれども、この10年間だけを見ますと、前もお話ししたかもしれませんが、税収は実は横ばい、この二、三年は増加の傾向が見られるんですよ。しかも、税を負担しておられる数がふえております。片方は人口が減っているんですよ。この状況をもう少し見ないといけないと思います。

これがひょっとして構造的に続くとするならば、私たちのまちは、わずかながらもまだ成長を続けているし、その可能性があると思います。この成長をどうやって我々がサポートしていくか、これが実は税収を上げる、ごく短距離での方法ではないかと思っております。

ですから、片方、さっき言いましたように、しっかり負担をしていただくということもありますけれども、税収がふえる算段もしないといけない。それから重ねて、そんなにふえるわけじゃありませんから、税外収入を何とかして確保するということにも知恵を絞っていかないといけないと、そういうふうにおっしゃるところでございます。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

市長が今おっしゃったことは、私はそれを進めてほしいんですよ。市内の産業がもっとさらなる段階に行けるように、市民の所得がふえるような施策を行ってほしい。それを鹿島市の基本としてほしいんです。そこには、先ほど松田議員がおっしゃっていたバイパス沿線の開発とかも、例えばですけど、あそこを開発したら市民の所得が向上するんじゃないかとか、その辺につながってくることだと私は思うんですよ。だからこそ、都市計画内の開発とか、今の産業をもっと強くするようなことを鹿島市の首長として考えていただきたいというふうに思います。

今、あそこが第1種農地だから開発できないという御答弁も先ほどいろいろありましたけど、ずっと佐賀県内、福岡も長崎もそうですけど、バイパスとか、大型の2車線の道路を走っていると、気づくのは同じような店ばかりなんですよ。その中で、鹿島市は今開発できないからこそ、何か鹿島市ならではの風景ができないかなということも最近考え始めました。

あそこの沿線を鹿島市ならではの風景といたら、どういった企業とか商売が成り立つのかな、産業が来るのかなというふうなことも私は最近すごく考えますけど、もしあそこが仮に第1種農地じゃなかったときに、産業部長、農地を守るということも考えなければいけないけど、もしあそこが開発できるんだったら、鹿島市の風景、鹿島市のまちづくり、鹿島市の産業にとって、どういった鹿島ならではの商業地域、もしくは工業地域というのが思い浮かびますか。ちょっと急に当てて申しわけないけど、産業部長。

議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

産業部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

先ほどから森田部長がおっしゃっていましたように、都市計画につきましては、マスタープランにのっとって行われております。

沿線上を見ますと、今、既に張りついているところは準工業地帯ということで、用途が余り限られず、今度新しく出てくるような企業が張りつくような形になっています。それとも一つが西牟田周辺。西牟田周辺は区画整理事業をして、そのような機能が張りつくようにしております。このように機能を分担しております。

中村付近のバイパス沿線につきましては、1種農地です。農地として保全しなければならない大事な土地であります。山間部では耕作放棄地等が発生しておりますけれども、今後、鹿島市の農業を担っていくためには、すばらしい農地は残していくべきだと思っております。

そういうことを含めまして、守るべき農地は守る、開発するところは開発するというところで、ゾーニングをしていってあると思います。

バイパス沿線で、鹿島の場合はすばらしい農地が広がっておりまして、田園風景があり、鹿島らしい景観を形成しているんじゃないかというふうに今は思っております。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

今の答弁だったら、ずっと同じなんです。鹿島市がさらに発展していくためには、それがもしなかったらどうしますかという質問に対しては、もっと産業部長、産業部門でもっとビジョンを描いていかなきゃいけないですよ。バイパス沿線をもっとどうしたい。それは

もちろん農地を守ることが前提ですからそうですけど、もしあそこに何か将来的に描くんだったら、どういうイメージを描いて、どういうまちづくりをしたいか、これは産業部長、はっきり考えておかないと、それはおっしゃることもわかるけど、じゃないと鹿島市は発展しません。

時間も残り少ないですから、別の議論の際にお話をしたいと思えますけど、最後、市民にとって訪れやすい市役所ということで質問しますけど、先ほど確定申告のお手伝いをしてもらった市民の方が、よかったねということで紹介がありました。

私も1つ御紹介したいんですけど、ちょうど私の知り合いの人が窓口に来て、体が不自由な方だったので、ちょっと不自由されていたら、すぐ職員さんがぱぱっと来て、お手伝いしてもらったんですよ。僕はそれを見ていて、後から話しかけたら、本当よかったというふうなことをおっしゃっていて、ああ、こういうところがいいなというふうに、職員さんたちも頑張ってもらっているなというふうなことを思いました。これは非常にいい点として御紹介しておきます。

もう一つ紹介しておくのは悪かった点なんですけど、ある職員さんが窓口のところでもちゃめちゃ上司の人に怒られていて、市民の皆さん、僕もそれを聞いていたんですけど、余りにも目立つところで怒られていたら、非常にいい気持ちはしなかったんですよ。そういったことが実はあったんですよ。

もっといい職場の雰囲気をつくるかという意味で、市長にもっと課内とか市役所内を回ってもらいたい。そして、歩いて自分の目で確かめて、現場をもっと知ってもらいたいと思うんですね。だから、この一般質問が終わったらとか新年度に入ったらでいいですので、ずっと市役所内を回ってもらって、声かけをして、市民の人に声かけをする、そういう姿勢で市の運営に臨んでもらいたいと思えますけど、市長どうですか、課内とか、1階、2階、3階とかを回ってもらって、現場の声とか、現場の市民の人の声を聞いてもらいたい。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

お答えします。

御意見は御意見としてお伺いしておきますけれども、市役所の職員200名、どういう行動をしているか、24時間見ているわけにはいきませんが、そこはさっきからお話をしていますように、私自身はおおむね最近良好になってきているという話は聞いておりますから。

ただ、私は職員を信用いたしております。トップが見て回らないと真面目にやらない、見ていないときは変なことをしている、そんなことは全然思っていないから。だから、きちっと管理というものは、例えば、部長がしっかりしていれば課長もしっかりする、課長がしっかりすれば職員もしっかりする。勇将のもとに弱卒なしという言葉もありますから、余

り首長がそんな暇でもないのにうろうろしていたら緊張するということがありますから、御意見がありましたことは皆さんにお伝えをいたしておきます。

議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。7番議員の稲富雅和でございます。本日、この一般質問で映像を使つての一般質問と通告しておりましたけれども、写真等、少しえぐいものといいますが、ふさわしくないものがありましたので、今回は映像を使わないで一般質問させていただきます。

本当に時の流れは早いもので、市議会の改選から早くも2年になろうとしております。平成28年度もいよいよ大詰めでございます。平成28年度は新しい第六次鹿島市総合計画もスタートしました。地方創生、一億総活躍社会、人口ビジョン、総合戦略などのキーワードとなる言葉が最近余り聞かれなくなりましたが、これらの言葉は重要な考え方と思いますので、原点を忘れることなく、実効性ある政策の展開を市民、議会、市執行部が一丸となって取り組んで実績を上げなくてはならないと思います。

先日、私も北鹿島小学校の卒業式へ出席しました。卒業生が一人一人夢を語る場がありましたけれども、卒業生の一人が夢として農業、家を後継ぐという夢を力強く語っていただきました。そこで私が思ったことは、卒業生、在校生に限らず、ふるさと未来を担うこの子供たちがしっかりとふるさと鹿島に根づいてくれるように、その基盤を私たちはしっかりとくらなければならないという思いをいたしました。

人口動態や社会構造の変化など鹿島市を取り巻く環境は厳しさを増す中でありますけれども、政策を間違えたり、手おくれになったり、取り返しがつかないという大きな危機感を感じるところであります。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は大きなテーマとして鹿島市の農業振興の課題についてを掲げ、主に荒廃園対策、耕作放棄地対策を中心に、通告した6項目について質問をいたします。

質問の前にお断りしておきますが、できるだけ市民の皆さんにもわかっていただきたいという思いもありますので、基本的な質問や確認の意味の質問でもありますので、私への答弁ということと市民の皆さんへの情報提供という意味もあるということで御答弁をよろしくお

願いをいたします。

それではまず、番目の荒廃園、耕作放棄地の現状と課題についてであります。

荒廃園、耕作放棄地の最新の状況について、水田、畑、ミカン園等の樹園地の面積をお知らせください。

この二十数年の間、農地法でいろいろ変わっております。そしてまた、農林業センサスの中でも数字がまちまちではありますけれども、一番この鹿島市で農業が盛んな時期、田んぼ、畑、樹園地の面積、その一番盛んなときと比べてどの程度の数字の変化があるのか、その数字も確認の意味でお知らせください。

次に、農業委員会についてお尋ねします。

農業委員会のあり方や組織が大きく変わり、間もなく1年が経過しようとしております。まず、これも確認の意味で、従来の農業委員会と現在の農業委員会とどのように変わったのか、お知らせください。

そしてまた、1年を経過しての総括というか、感想などありましたら願いをいたします。

次に、鹿島市緊急農業振興プロジェクトについてお尋ねいたします。

このプロジェクトの組織体制はどうなっているのか、設置の目的や考え方、現状の活動状況などの3点についてお知らせください。

以上で総括的な質問を終わります。

残りの質問項目、イノシシ対策、新規作物、農地集積と法人化につきましては、具体的な荒廃園対策の課題となりますので、1回目の答弁をお聞きして、一問一答で願いをいたします。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江口農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（江口清一君）

まず、私のほうからは、荒廃園、耕作放棄地の状況、遊休農地という表現をいたしておりますけれども、遊休農地の状況と、昭和55年代と比べて農地がどれくらい減っているかということ、それと、農業委員会の制度改正等についてお答えをしたいと思います。

農業委員会は遊休農地対策を担当しておりまして、昨年の7月から8月にかけて、農地の利用状況調査ということで市内の農地の状況を調査いたしております。その結果、取りまとめました遊休農地の状況につきましては、全体で619.7ヘクタール、うち水田が56.2ヘクタール、畑が98.1ヘクタール、樹園地が465.4ヘクタールとなっております。

次に、昭和55年代と比べて農地がどの程度減っているかということにつきましては、農林業センサスの経営耕地面積の数値でお答えをしたいと思います。

昭和55年当時、鹿島市全体で2,785ヘクタールの経営耕地がありました。そのうち、水田が1,432ヘクタール、畑が117ヘクタール、樹園地が1,236ヘクタールでありました。平成27

年度の農林業センサスの数値につきましては、全体で1,894ヘクタール、うち水田が1,231ヘクタールで、200ヘクタール、昭和55年当時と比較しまして14%減少いたしております。畑につきましては、平成27年時点で104ヘクタール、昭和55年と比較しまして13ヘクタール、11%の減少となっております。樹園地につきましては、27年度の面積が559ヘクタール、昭和55年と比較いたしまして678ヘクタール、54.8%の減少となっております。減少の要素といたしましては、耕作をされなくなったというものもあるかと思いますが、農地転用等で農地でなくなったという面積も含まれているというふうに考えております。

続きまして、農業委員会の組織やあり方が大きく変わって、農業委員会制度の内容がどのように変わったのかということをお尋ねでありましたので、お答えいたします。

平成28年4月1日の農業委員会等に関する法律の改正の施行によりまして、農業委員会は新しい制度のほうに移行いたしております。県内では神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市の3市町が4月1日で行いたしております。

まず、どういったところが変わったかと申しますと、まず最初に、法律の中で農地利用の最適化が重点業務として位置づけられております。農地利用の最適化と申しますのが、担い手への農地の利用集積、続いて、遊休農地の発生防止と解消、3番目に、新規参入の推進というのが大きな3項目の農地利用の最適化と位置づけられておりますが、これが農業委員会の重点業務ですよというふうに法律の中で位置づけをされております。

これに伴いまして、農業委員会の委員の選出方法が、公職選挙法を準用した公選制と選任の併用制度から推薦と公募に基づく市町村議会の同意を必要とする市町村長の任命制度に移行いたしております。

3番目に、農地利用の最適化を一層推進するために農地利用最適化推進委員の新設をされております。農地利用最適化推進委員は担当地区を持っておられて、担当地区で農地利用の最適化を推進するための現場活動を行うというふうに位置づけされております。

大きく変わったところと申しますか、農業委員会が担当する業務が農地利用最適化が最重点業務ですよとなっておりますけれども、そのために、農業委員会の委員の選出方法や農地利用最適化推進委員が新設されたという位置づけになっております。

農業委員会の業務につきましては、従来からも農業委員会の活動の中で担い手の確保や育成、あるいは遊休農地対策といったことは農業委員会の業務として実施をいたしておりましたが、制度改正によりまして、これが重点業務ということになりまして、そのための活動を行っておるところでございます。その中で、平成28年度は7月から8月にかけて、農地利用最適化推進委員、農業委員の現地調査による農地利用状況調査を実施いたしております。

また、その利用状況調査及びそれにあわせまして利用意向調査を実施しておりますけれども、その結果につきましては、目に見える形で整理をして、農地の利用の最適化を進めるた

め、農地のゾーニング等、集落の話し合いに活用できるようにまとめていきたいというふう
に考えております。

鹿島市の農業委員会の制度として大きく変わりましたのは、先ほど申しましたように、農
地利用の最適化の推進をするために、農業委員の選出方法が改められ、農地利用最適化推進
委員が設置をされたということになっております。

答弁につきましては以上でございます。

議長（松尾勝利君）

橋口産業部農政企画監。

産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうからは鹿島市緊急農業振興プロジェクトについてお答えをしたいと思います。

この鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議につきましては、昨年11月に設置をされてあり
ます。現在、国内、また海外の情勢を見ても、グローバル化をしてきたこの時代、ま
た貿易の枠組みの見直し、さらには農業団体の組織改革など、やはり現在、農業、農村の大
きな転換期となってきたというふうなことが言えると思います。

このような情勢の中、私たちのまちにおきましても、将来的にやはり農業、農村を維持、
発展させるためにどのような対策をとっていくのか、また、早急に対応していくことは何な
のかということ洗い出しながら、今対応していくことは何なのかということをしかりと
取り組んでいきたいということでこのプロジェクトが立ち上がっております。

このプロジェクトの柱といたしましては、1つ目に農業競争力の強化ということで、やは
り他産地に負けないということもありますけれども、自分たちでしっかりと頑張っていこう
ということでの後継者、また人の問題をどうするかということが1つあります。それと、先
ほど農業委員会のほうからもありましたけれども、新しい農地制度が今回新たに取り組みが
なされますけれども、そういったときでのやはり守るべき農地をどうしていくかということ
での農地のゾーニング等を今後どうやっていくかということが2点目にあります。3点目が、
やはり私たちのまちを考えていきますと、中山間地が中心でございますので、こういった中
山間地の振興をどう図っていこうか。それと、最終的には4つ目になりますけれども、やは
り中山間地振興、また荒廃園対策と一緒にありますけれども、鳥獣被害防止対策、特に今イ
ノシシ等の対策、イノシシの被害も結構ありますし、また、中型の哺乳類ということで今現
在かなり出没をしておりますので、こういった4つの課題を早急に緊急的な課題として取り
組むというふうなことで整理させていただいております。この4つの課題ごとにチームを編
成させていただいております。専門的にこの課題に職員を張りつけて対応していくとい
うことで考えております。

しかしながら、現場にはやはり解決する課題が多々ほかにもあるということは承知をいた
しておりますけれども、やはり問題点を絞り、課題解決を図るということで、この4つを点

として今後しっかりと取り組んでいきたいというふうなことを考えております。やはりそのためには、現場の農業者各位の皆さんの御協力、また、今まで培われました知恵なり工夫というふうなのを我々もお聞きしながらいろいろと事業を今後進めていきたいということで、そういった方々にもアドバイザーということをお願いをしているというふうな状況でございます。

この緊急農業振興プロジェクト、あくまでも現場目線でいきたいということで、なるだけ外に出向いて現場の課題を拾い上げてくることから進めていこうということで、現在、各4つの課題ごとに今の現状の洗い出し、また課題の整理ということをしているというふうな状況になっております。

この組織体制につきましては、市長を本部長といたしまして、副本部長に副市長と総務部長、それと産業部長の3名の方になってもらっております。それで、あと事務局長ということで取りまとめをしていく。そして、担当ということで1人おまして、4つの課題ごとに各チームを編成して、この体制でしっかりと頑張っていこうというふうなことで昨年11月に立ち上がった組織であるということでございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番 稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、これより一問一答でお願いいたします。

まず、荒廃園の状況の問題でありますけれども、改めて具体的な数字を聞きましても、やはり相当に厳しい状況であったり、愕然とするのが正直な感想であります。これをお聞きになった市民の皆さんも同じ思いじゃないかなという思いであります。

そこで質問ですけど、昔の数字も少し説明いただきましたけれども、どうしてここまで農地の荒廃が進んでいるのか、そこら辺の原因を把握するのも非常に大事だと思いますけれども、現時点でそこら辺の把握をされているのかをお聞きしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

議員御質問のなぜここまで荒廃が進んだか、原因はどこにあるかということでございますけれども、まず1つには農業者の高齢化があるかと思えます。昨年の農林業センサスによりますと、平均年齢が65歳と。そして、60歳以上の就農者の割合が7割以上というようなことになっていまして、1つが就農者の高齢化があるかと思えます。ほかに農産物の価格低迷によります営農意欲の減退ですね。これらから、中山間地では特に耕作放棄地が見受けられる

と思っております。地目的には荒廃地の約8割が樹園地でございます、樹園地が多くを占めていると。県内を見ましても、樹園地が多い鹿島市とか太良町、伊万里市、畑が多い唐津市、そういうのが耕作放棄地が多くなっているというような状況でございます。

耕作放棄地の特徴といたしましては、樹園地の急傾斜地とか、道路がなくて耕作に不便とか、あるいは周りも荒廃してしまって、その農地に行けないというようなことで周辺も荒れていると。また、日当たりが悪いとか、最近よく話題になりますイノシシの被害があって、せっかくつくった農作物が荒らされてしまうというようなことで、そういうところが耕作に不便であると、あるいは耕作に向いていないというようなことで耕作放棄地化が進んでいるかというように思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番 稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

この荒廃園対策はこれまでも長い間、常に議論されてきたことだと思っております。その中で、解消のための事業もたくさん取り組んでこられたことだと思いますけれども、その結果がなかなか出ていない、そういう状況であって、その中でも事業をたくさん取り組んでこられた。その成果なり、本当に取り組んでこられて成果を上げたという自信があるのか、そこら辺の説明もお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

耕作放棄地対策にこれまで取り組んできております。先ほど言いましたように、耕作放棄地は耕作条件が悪いところというようなことで、その再生というのは大きな労力がかかるかと思っております。基本的には、今ある農地をこれ以上耕作放棄地化させないというのが基本かと思っておりますけれども、耕作放棄地の再生についてもこれまでいろいろ取り組んできておりますので、その御紹介をしたいと思います。

まず、耕作放棄地の再生事業といたしまして、国のほうで耕作放棄地の再生事業がございます。これが事業費の2分の1補助でございます、これだけでは足りないということで、市の上乗せとして、3分の1上乗せしまして、耕作放棄地を再生する場合は事業費の6分の5ということで手厚い助成をしておりますけれども、過去6年間で5.8ヘクタールの耕作放棄地をこの事業で解消しております。作物的にはタマネギをつくってもらったりとか、ミカンを改植してもらったり、あるいはキウイとかブドウとか、落葉果樹を植えてもらったりとかいうことで畑地化されているところでございます。これにつきましても、600ヘクタール近く耕作放棄地がある中で5.8ヘクタール、わずかな面積でございますので、なかなか耕作

放棄地を再生するというのが難しい取り組みの一つになっているのではなからうかなと思っております。

その耕作放棄地再生事業以外には、牛の放牧を実施して耕作放棄地を解消するというようなことで、オレンジ街道を活かす会のほうで遊休農地解消事業ということで、優良園地の中に点在する耕作放棄地ですね、その中に牛を放牧してもらいまして、解消後に耕作の再開を目指すというようなことで、2ヘクタール程度の耕作放棄地の中に牛の放牧事業ということで実施してもらっております。そのほかに、インプリンティング牛につきましても耕作放棄地対策を兼ねた省コスト化の畜産経営というようなことで、そういう研究もされていくところでございます。事業としてはそんなところでございます。

議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（江口清一君）

農業委員会のほうからも遊休農地対策につきましてお答えをしたいと思います。

先ほどお答えしましたように、農業委員会も遊休農地の発生防止と解消についての業務を担当しておるところでございます。

農業委員会といたしましては、遊休農地の解消対策として大きく3つあるというふうに考えております。まず、遊休農地にしない対策、遊休農地になってしまった農地の回復をするための対策、それと、やむを得ず遊休農地を非農地と判断する対策というふうに大きく3つあるというふうに考えております。

このうち、遊休農地を回復する対策につきましては、農林水産課のほうで必要な予算を持って事業をされておられますので、農業委員会のほうでは遊休農地にしない対策ということで御説明をしたいと思います。

遊休農地にしない対策として、農業委員会といたしましては、高齢化などで農業からリタイアを考えている農家の農地を、農業経営を拡大したいとする農家に耕作してもらうように貸し借りの調整をすることが遊休農地の発生を抑制する方法の一つと考えております。ことしになりましてからは各集落座談会へ農業委員、農地利用最適化推進委員に参加をしてもらい、農業委員会の役割と仕事を農家へ周知をしてもらっているところです。農業からリタイアを考えている農家の相談を受け、借り手の農家に耕作を引き継いでもらう仕組みをつくることで遊休農地の発生を抑制したいと考えているところでございます。これからも機会があるごとに農業委員、農地利用最適化推進委員には集落の会合に出席をお願いしたいと考えておるところです。

また、一部ではございますが、遊休農地を農地に回復する取り組みにつきましては、地域の農家へソバの栽培を提案いたしております。この取り組みは、地域の農業者へソバの栽培に取り組んでもらうことで、遊休農地の回復と地域の活性化のきっかけにしたいと取り組ん

でいるところでございます。まだ目に見えるような成果はございませんが、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域の事情や農家の事情に詳しいということ、それと、地域の農業者とのつながりも生かして取り組んでいるもので、これからも参加者を広げるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

先ほど答弁の中で、この数年間のうちに耕作放棄地も5.何ヘクタール解消できたということとであります。それは多いのか少ないのかということよりも、少しずつ荒廃園対策ができていくということと理解をしたいと思っておりますけれども、もちろん今後も引き続きしっかりとした対応をしてもらわなくちゃいけないと思っておりますし、その中で、農作物をつくっていただいて、より加速的に荒廃園がなくなっていくということは非常に大事なことでありますけれども、1つ、今、海の森植林事業でたくさんの方がボランティアとして有明海をよくしようということでもらっておりますけれども、山に戻すという議論もひとつ必要じゃないかなという思いがありますので、その点も含めて、今度から発足された鹿島市緊急農業振興プロジェクトと、あと新しくなった農業委員会です、その2つのつながりといいますか、こういった形でこの先進んでいかれるのか、その点を少しお伺いしたいと思います

議長（松尾勝利君）

橋口産業部農政企画監。

産業部農政企画監（橋口 浩君）

今ありましたように、農業委員会だからこれをするんだ、緊急農業振興プロジェクトだからこれをするんだではなく、やはりお互いが一緒になりながらやっていく必要はあるというふうに思っております。緊急農業振興プロジェクトの中にも農地のゾーニングというようなものも入ってきておりますし、中山間地振興、これにつきましても全く農業委員会の仕事と一緒にするということも多々あるかというふうに思っております。ですから、こういったときお互い連携をしながら、やはり情報等も一緒に交換しながらやっていくというふうなことになっていくと思っておりますので、やはり横のつながりを重視してやっていただければというふうなことは考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、今後の耕作放棄地対策に取り組む中で、いかに耕作放棄地にさせないか

という観点から、今やっていることを御紹介したいと思います。

先ほど言われますけど、農地については耕作放棄地が発生しておりますけれども、農村の継続とか活性化には個人での取り組みでは限界があるかと思います。それで、国のほうでは日本型直接支払制度ということであっております、それを活用して、耕作放棄地にさせない取り組みということで鹿島市のほうでも集落のほうと共同でやっているところでございます。農業の多面的機能の維持、発展のために、国の直接支払制度を活用して、集落共同で農地の維持保全活動とか、地域資源の向上活動と、地域資源といいますか、農地のほかに水路とか農道とかございます。水路とか農道とか荒れたら農地も荒廃してしまうというようなことで、そういう保全する活動の取り組み、また中山間地域等直接支払制度ということで、中山間地のほうでは地域の協働で行われる農地を守る取り組みにつきましても支援しているところでございます。今後ともこういう取り組みもしながら、今ある農地をいかにして守っていったって維持していくかという取り組みが必要じゃなかろうかなと思っております。

ちなみに、日本型直接支払制度の多面的直接支払いにつきましては、水田で1,160ヘクタール、畑で766ヘクタール、中山間地域等直接支払いにつきましては、水田で291ヘクタール、畑で560ヘクタールというようなことで、そういうところにつきましては、地域の協働で農地を維持、管理していくという活動がございますので、そういうところも今後とも支援していきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（江口清一君）

遊休農地の対策につきましても、農業委員会は農地利用最適化推進委員、農業委員ともに地域からの推薦、あるいは公募に応じられて選任をされた委員さん方です。したがって、地域の実情、あるいは農家の状況に大変お詳しい方ばかりかと考えておりますので、そういった強みを生かしてプロジェクトチーム、あるいは農林水産課と一緒にあって対策に取り組むというのが理想的かと思っておりますので、そういう体制がとれるように今後取り組んでいきたいと考えております。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

鹿島市にとって本当に一番大きな問題であります。そういう中で、鹿島市緊急農業振興プロジェクトが立ち上げられたということで心強いところもありますけれども、市の執行部としては寝る暇がないというぐらいこのプロジェクトチームをしっかりと盛り上げてというか、鹿島市のためでありますので、そういう思いでやっていただけるもんと思っておりますので、しっ

かりとした議論をし、市民のためになるように検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

順番等少し変わりますけれども、関連しますので、イノシシ対策についてであります。

イノシシ問題については、今までもたくさんの議員の方が質問したり、内容もいろいろ説明されておりますけれども、数字だけ見ればイノシシの捕獲数が年々ふえている。市の職員の方も2人ほど専属でいらっしゃるといった非常に手厚い対応もしていただいておりますけれども、これはこつこつとやっていかなないとなかなか成果、結果に結びつかないという現状であったり、以前、九州大学のほうでも忌避剤とか開発する予定でしたけれども、うまくいかなかったという現状もある中であります。

そういうこともありますけれども、こつこつとやってもらいたいという思いもありますけれども、その点について、今年度もう終わりますけれども、来年度に向けて新規の事業等があるのか、お聞かせ願ひしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

イノシシの対策でございますけれども、イノシシ対策としては3つの対策があるかと思ひます。まず、1つ目が農作物を守る取り組み、農地への侵入防止のための取り組みですね。防護柵、ワイヤーメッシュとか電気牧柵を設置しまして、農作物を守るという取り組みが1つ目にあるかと思ひます。2つ目には、イノシシがすみやすい環境をつくらないと、環境管理の対策があるかと思ひます。3つ目には、今、猟友会のほうに願ひしておりますイノシシの個体数の調整ということで、イノシシの駆除ですね、そういう対策があるかと思ひます。この3つの取り組みをそれぞれではなくて、一つのセットとして取り組むことで効果があると思ひております。

まず、農地への侵入を防ぐ防護柵につきましてですけれども、電気牧柵とかワイヤーメッシュの設置につきましては、これまで市の単独事業と国の鳥獣被害防止総合対策事業、この2つの事業でワイヤーメッシュ、電気牧柵等の設置をしてきております。昨年ですけれども、昨年は市の事業では電気牧柵で15キロ延長がなっております。ワイヤーメッシュについては2.7キロでございます。これは市の事業につきましては2分の1補助ということで、個人さんでもできますけれども、市に申請してもらったら助成しているものでございます。そして、国の鳥獣被害防止総合対策につきましては、3戸以上の農家が共同でされる場合ということで、集落で共同でされる場合は国の国庫事業を活用してやっております。ちなみに、昨年度は3集落で国の事業をやってもらっております。一昨年は4集落ということで、集落ぐるみでワイヤーメッシュを張って防御するというものでございます。

2つ目に、イノシシがすみにくい環境づくりということで、集落の近くに荒廃地とかあつ

たらイノシシの生息地になりますので、そういうところの草払いをしてもらうとかというような事業でございますけれども、これは市の単独事業でモデル的に集落を決めてやってもらっております。被害の把握の調査とか、被害防止のための研修会とか、防護柵の点検とか、農地の隣接周辺の草払いとかいうことで、緩衝地帯を設けながらイノシシを生育しないような環境づくりということでやってもらっているところでございます。そのほかに、市のほうでイノシシ駆除実施隊ということで設置をしておりますので、イノシシ駆除実施隊の職員によります巡回とか、あるいは集落での改善活動というようなことで、イノシシがすみにくい環境づくりということで取り組んでいるところでございます。

3つ目に、イノシシの駆除対策でございますけれども、これは猟友会のほうにお願いしているところでございますけれども、イノシシ駆除につきましては、先ほど議員が言われましたように、増加傾向ということで、昨年が992頭、一昨年が706頭ということでイノシシの駆除ができておまして、そういう3つの対策をやりながらイノシシ対策をやっているところでございます。

新年度につきましても、こういう事業の継続とか、あるいは農地以外でも農業用施設でも、土坡とか、あるいは水路周りとか、そういうところでもイノシシが来て農業施設をほじくって危害を加えているという話も聞きますので、農地以外でも農業用施設等につきましても新年度予算で対策を予算化していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番 稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

最近、イノシシといえば、一つの新しい流れでジビエ料理というのが大きな話題となっております。実は私、きのう福岡市役所の前の広場で福岡ジビエフェスタというのがありましたので、行ってきました。そこには11店舗の店が出ておって、たしか29メニューぐらいあったと思います。鹿とイノシシとですね。例えば、イノシシの白焼きとかロースト鹿丼とか、本当においしいものがたくさんあって、こういうのがどうして世の中に出回っていかないのかなというのが直感でありまして、我々のまちでもあれば、普通に注文してお酒のつまみとして食べるのになという素人考えでフェスタを楽しんでまいったところでありまして。

そのことに関して、今、イノシシの解体処理施設が非常に話題になっております。その設置を望む方の声も大きくなってきているのも現状であります。今、現状ではイノシシを捕獲されたならば、埋設して、そしてまた一部でありますけれども、イノシシを持って帰ってきて食肉として加工されているという現状ではないかと思っております。

そういった中で、今、現状、鹿島市の考えで解体処理施設の設置の可能性とか、現在の取り組みなどあればお知らせください。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

イノシシの解体施設ということでございますけれども、今、猟友会にお願いしておりますイノシシを捕獲してもらって、基本的には埋めてもらっておりますけれども、この埋めるんじゃないくて、捕獲したイノシシを有効に活用したい、あるいは鹿島市の特産品としてイノシシ肉を生産してジビエ料理に取り組みたいというようなことで、猟友会のほうでは昨年以來、解体施設のほうを検討してもらって候補地を選定しておられるところでございます。その中で、候補地を選定しておられますけれども、自己財源が少ないとか、あるいは周辺の住宅への配慮とか排水対策など、さまざまな点で問題が発生しておりますして難航しているようでございます。イノシシの処理の排水対策につきましては、血を含んだ汚水を処理するというようなことで保健所との協議が必要であるということで、その対策でも保健所のほうとお話し合いをされているところと聞いております。

昨年来、イノシシの解体施設につきましては、そういう解体施設のお話が出てきましたので、県のほうに出向きまして、解体施設の補助金等についても協議をしてきているところでございます。猟友会のほうで昨年想定されておられる物件につきましては、中古家屋の改造とか機械のために、県のほうと協議をしましたがけれども、補助要件に合わないというようなことで指摘がっております。補助につきましては、国庫補助と県単事業がございます。国庫事業につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金の事業がございますして、その中に加工処理施設のメニューがございますけれども、国庫事業というようなことで、あくまでも建屋から機械から新設というようなことで、補助条件をクリアするのが非常に難しいということで、国庫補助事業の採択に向けては難しいんじゃないかなということ、県のほうに協議に行かれたときはそういうお話になったみたいでございます。

県の事業も、さが農村ビジネスサポート事業ということで6次化のための事業がございますけれども、その中でも補助対象となるときは残存期間の問題とかがございまして、中古品となれば残存期間がどのくらいあるのかとか、そういう問題もあるということ聞いておりますので、建屋とか機械について、そういうものがなった場合は再度検討するということがなりましたみたいでございます。

内容というか、今の動きは以上のようなところでございます。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

現状は非常に厳しいのかなという感触でありますけれども、実際のところ、こういったイノシシが食肉として一番適しているのかというのももちろんあると思います。現状では、や

はり1,000頭近くのイノシシが捕獲されているという現状もあります。今の答弁では非常に厳しい答弁でありましたけれども、こういったジビエ料理がはやっている中で、鹿島市だけでもこれだけのイノシシがとれる中で、今後、一体どうしていけば一番いいのかというのも非常に早急に検討しなくちゃいけない課題だと思っております。現状ではなかなかクリアしにくい条件が多かったということでもありますけれども、収支を含めて、本当に鹿島市に解体施設が必要じゃないのか、それとも、もう少しより具体的に検討して、本当に鹿島市に必要なのか、そこら辺、非常に悩ましいところではありますけれども、今後について、こういういい案があるよとか、そういったことがあれば御報告をお願いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

イノシシが昨年が992頭捕獲されたということで、埋設となってもなかなか大変なことだと思います。それを一頭一頭埋めると。そういうところで、イノシシの有効利用ということで、猟友会のほうもそれを何とか食肉化して鹿島市の特産品を目指したいということで考えていらっしゃいますので、私たちもそういうイノシシの解体施設となれば、国、県の採択要件の展開を見ながら、市としても6次化対策として支援できるものがあれば検討をしていく必要があるんじゃないかなとは思っております。

ただ、市が直接その施設をつくるかということには考えておりません。あくまでも猟友会のほうが施設をつくられて運営されていくもんという認識でございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番 稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

市のほうでは施設はつくらないということでもありますけれども、一つの考えとして、市がつくって、例えば猟友会に運営を頼むとか、個人さんがつくるという方がいらっしゃれば、もちろん市としても手助けをして、そういった形にしなくちゃいけないのかなという思いがあります。私も質問しながら、何が本当に先なのか、施設をつくるのが先なのか。新年度予算、今年度予算もありますけれども、ジビエ料理研究会等も発足されて、いろいろ議論もされておる中であります。私ももう少し収支等もはじき出さないといけないのかなという思いはありますけれども、まずは施設をつくって、猟友会のメンバーにもう少し気合いを入れてもらうといいですか、しっかりとした運営をするという確認がとれたら、市で建てて運営を任せるというやり方もいいのかなと思ったりもしております。

そこで、何が先かということであって、ジビエ料理研究会の取り組みもされております。御紹介も含めて、このジビエ料理研究会のここの活動なり、話し合った中身など、御報告

することがあればお答え願いたいと思います。

議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、ジビエ料理研究会の活動の報告ということでさせていただきたいと思えます。

ことしで2年目を迎えましたこの協議会でございますけれども、主な取り組みとしては、先進事例の研修でありますとか、実際、ジビエ料理を出されておられるシェフさん、料理店からお招きして料理の講習会等を行っているところでございます。今年度に関しましては数回の会議を重ねまして、11月末に日本ジビエサミットという全国大会みたいなのが和歌山のほうでございましたけれども、そこへの視察でありますとか、実は先週ですけれども、福岡のほうに視察に参りまして、先ほど稲富議員のほうから福岡ジビエフェスタの話がありましたけれども、これの事務局と申しますか、仕掛け人と申しますか、そういうことをされておられる方が福岡にいらっやいまして、そちらのほうに出向きまして、いろいろとお話を聞かせていただいたところでございます。実際の肉のさばき方、注意している点等々のお話を聞かせていただいたというところでございます。

また、今ありましたように、何が先かという話になってまいりますと、やはり各料理店にありますとか各家庭でこれを普及していくとなりますと、食肉加工でありますとか、食肉販売等々の法令ですね、あと国、県のガイドラインでありますとか、これらをきちっと遵守した形での処理加工施設、これがなくては次のステップというのはなかなか望めないのかなというふうに考えてはおりますが、この研究会については、引き続き継続して、こうした研究活動というのをやっていこうというようなことになっております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

少し解体施設のことで議論させてもらいました。市長に一言見解を聞きたいと思えます。

こういう状況はもちろん市長はわかっておられると思えますけれども、どこから手をつけていっていいのかというのも非常に大きな問題でありますし、先ほど産業支援課長の答弁がありましたように、もちろんジビエ料理の研究もどんどん進めてもらいたいと思えます。これは新しい課題だと思っております。市長、解体処理施設の件についてお考えを聞かせていただきたいと思えます。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

このイノシシについては、本当に詳しい人って余りいないですよ、日本全国見渡しても、本当はイノシシ自体について。だから、なかなか難しい学問の分野でもあるんですよ。

そういうことを抜きにして、御質問の処理施設に限ってお話をしますと、私は2つだけは絶対越えないといけないハードルがあると思っております。1つは、これは法律上決まっています、誰でもかんでもさばいちゃいけないんですよ。それは御承知ですよ。保健所のオーケーが出ないと、そういう処理はしていきません。イノシシは特別の病気を持っていますから。そのルールがありますから、そこはちゃんと守らないといけない。

それからもう一つは、つくればいいじゃないかという話になって、じゃ、誰がどうやってそれを面倒見るのかねと、そのことについても2つあるんですよ。さあ、肉をつくった、売れるかという話ですよ。販売ルートをちゃんとつくらんといかん。したがって、その施設をつくることについての見通しですよ。例えば、つくるかつくらないかということについては、施設について誰のオーケーをとるか。法律上は保健所ですけれども、実際はつくろうとしているところの周辺とか、支えてくれる関係者のオーケーがないとなかなかこの施設は正直できないということですよ。

それからもう一つは、経営問題です。これはちゃんと見通しを立てないといけない。だから、だめだというんじゃないんですよ。それを立てましょうという話を今しているんですよ。

問題は、誰が立てたのが一番適当だろうかと。例えば、つくってみてどうだと議員おっしゃいましたから、そういう人たちはもうかるという前提で目標をお立てになると。じゃ、もうからなかったら責任はどうなるかという話がありますよね。これは今、恐らく成功している事例は島根県に幾つかと福岡で1カ所ぐらいではないかと思えます。私たちの近くにもやっておられるところがありますが、担当しておられる部署が変わる、民間の人たちもかわられていると、非常に難しいということを証明しているんですよ。その踏ん切りをどうやって、どれだけの整理をするかということをおしえてもらうようにしております。まさに緊プロの一つなんですよ。

もう一つは、食料としてのイノシシの肉、どのくらい需要があるかということはなかなか難しい。だから、そこも見きわめないといけない。じゃ、それは市がやるか。市は基本的にはいわゆる商売をやるようにはできていませんので、だから、よほどやるときは研究開発みたいな投資をしていいかどうか、成功の見通し。参考になるのは、近くにやっておられるところがありますから、いろんな勉強をしないといけないと思えます。その2つのハードルを越えられる見通しが立てば、私はやれば、これは食肉の純粋国産ですから、それは非常に有望なといえますが、ルートだと思えますから、そういう意味では、片方、このまちでも一生懸命料理を勉強しておられる人が何人もおられますから、それはちゃんとしたルートでどう

やって提供しようかねという相談をしておられる。まさにジビエ料理研究会ですね。そういう勉強を続けたいいけない。

さっき言いました緊プロ、緊急農業振興プロジェクトは期限が限られていますから、ずっとやるわけじゃないと。だから、まさに緊急という名前がついていますから、なるべく早く関係者が集まってしっかりもんで早目にめどをつけるということをお願いしているところです。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

市長、答弁ありがとうございました。

本当にこの解体処理施設の議論は市長が今言われたとおりであって、大きなハードルがあるということももちろんわかっておりますし、今のところ猟友会が頑張りたいという方向性を持たれているということもあります。でも、そういう中でありますけれども、しっかりと市のほうとしてもアドバイスをし、今後どうなるかわかりませんが、この新しい課題でありますので、できるだけスピード感を持って、鹿島市の考えとか、具体的な事業をまとめていただければと思いますので、その点、再度お願いして、次の質問に移ります。

再度、農業委員会について市長に答弁をお願いしたいと思います。

昨年12月、平成28年度鹿島市農業施策に関する建議書という文書が農業委員会会長から鹿島市長へ提出されております。この中で、「現在の農業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、的確に農業の重要性、農業委員会の役割、そういったことの認識をされながら、農政の大きな転換期に当たる今、地域農業を将来にわたり持続可能な産業として発展させるためにも、意欲のある多様な農業者の確保、育成が必要であり、長期的な展望の中、鹿島市独自の施策に期待するところである。」として、9項目にわたる提言がなされております。

私はこれに目を通して、鹿島市の農業施策の大きな指針になると感じました。これを受けて、市長の考え、そしてこの提言の内容をどのように受けとめておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

お話のとおり、この農業委員会からの提言、恐らく鹿島で初めてじゃないかと思います。ひょっとしたら佐賀県でも余り例がないと。農業委員会の役割というのでそういうことができるようになっていきますから、私は大変ありがたい対応をしていただいたと思っております。

ちょっとその前提として、農業のことを農業外の人と話したときのことを御紹介しておきますから、話の材料として。

鹿島の農業をめぐる指摘されているのは、その提言の中にもいろいろ書いてございますが、まず、荒廃園が多い、後継者に不安がある、市の予算が昔と比べて減っている、基盤整備がおくれている、ブランドを確立したらどうだ、第6次化はちゃんと予定どおり動いているか、そういうお話がいろんな角度から盛り込まれております。簡単に言えば、鹿島の農業政策をちゃんとやってくれというお話なんです。その中で鳥獣被害の話もありますが、これはちょっと先ほど議論がありましたから除いておきますと、それについて、今度は農業外の人と話をしてみました、どう思うねという話を。そしたら、ほかの職業の人たちは、何でそぎゃん農業ばかり構うとですかと。後継者がいない、経営がうまくいっていない、いろんな経営条件を整理してくれるというのは、自分たちも市民だというお話もあることはあるんですよ。

そこで、むしろ私が農業関係者の人をお願いをしたいのは、農業をめぐるはいろんな指導してくれる人はたくさんいるんですよ。普及の人とかJAの人、それから、地域には指導農業者とかOBとかですね。だから、一番応援団が整理されているといいますが、たくさんいる仕事ですよ。しかも、市の中で経営基盤のための指針がいろいろできています。一番重要なのは、鹿島市の農業再生協議会というところで作目ごとの経営指標なんかもつくられております。ですから、こういうのを活用してもらおうということが一番じゃないかと思いますが、さっきの農業委員会からの提言でいいますと、緊プロの中にも書いてありますように、最初に手をつけないといけないこと、これは私は農地のゾーニングだと思うんですよ。荒廃地を全部、とてもできる相談じゃないです。500ヘクタールもありますからね。さっき1年頑張っても10ヘクタールはなかなか難しいと。となれば、ゾーニングをきちっとやって、誰がそれをやるかということのめどをつける。それをやっていただける、またいただくことになっていると。そういうことがありますので、これが入り口だと思っております。みんなでそこを頑張りましょうということですね。その整理をしていただくということになれば、一つ一つステップを上げていけるんじゃないかと思っております。

そういう意味では、いただいたことは非常によかったし、それは私宛てだったですかね。でも、関係者がみんなそれを読んで、何をせんばいかんねという話になると思います。さっきのプロジェクトは、企画監も答えておりましたけれども、一人一人じゃないんですよ。総合力でやりましょうと。従来、えてして指摘をされてきました縦割りをなくす、みんなでやろうと。限られた時間で頑張りましょうということですから、この提言がかなり有効な材料になるんじゃないかなと、そういう印象を持っております。そういうこともあって、文書でいただきましたので、きちっと文書で私たちもお返しをしたというか、お答えをしたということになるのかなと思います。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

市長、答弁ありがとうございます。

本当にこの建議書というのは私も見てびっくりしたところであります。先ほど市長からありましたように、県内でも初めての提言書だと思っておりますので、直感で、これはもちろん市長に対しての建議書でありますけれども、今の執行部の皆さん全員見られたのかなとか、議員も見たいなとか、全員にも配ってほしいなとか、そういった思いでこの建議書を読ませていただきました。それぐらい内容がしっかりと的確に現状を捉えてあった文書だと思っておりますので、お披露目する 때가 あれば、ぜひまずは執行部の方も読んでいただき、先ほど現場を知るとかという話もありましたので、現状をしっかりと把握していただきたいと思っております。

その中で、ゾーニングという言葉もちらほら出てきておりましたけれども、確かに私もそう思います。荒廃園の中の600ヘクタール、500ヘクタールの中にも少し手を加えれば畑作として活用できる場所ももちろんあると思いますし、重機などを入れてもなかなか田んぼとして、畑として使えないというところもあると思いますので、29年度予算になるとは思いますけど、ドローンも購入されてゾーニングをやるということでもありますので、早急な対応でそのゾーニングをしていただきたいと私も思いますので、早急に対応してもらいたいと思います。

それでは、次の質問項目に移りたいと思います。

新規作物についてであります。新規作物については、今までもいろんな農家の方の協力を得てテスト的に作物をつくってもらったりもしました。そこで、本当に農家の方の収入源プラスだったり、こういう新規作物は鹿島市に合っているからつくりやすいよねという農家の手応えがあったのかどうなのか。本当に経営ベースに乗って収益が上がる作物があるのか。今まで取り組みされた中でそういった作物を見出していかれたと思いますけれども、その点について少し内容を説明していただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうから新規作物の取り組みについて御報告、御紹介いたします。

これは平成26年度、海道しるべ開所以降に組み込んでまいりました事業でございます、当初14品目の試験栽培を始めまして、これを27年度には8品目、さらに、今年度については5品目まで絞りをかけて試験栽培をJAさんとともにやってきたところでございます。もちろん栽培適性だけではなく、それにかかる労力でありますとか、市場のニーズ等の総合的な視野での判断を行ったところでございます。

こうした試験栽培を受けまして、現在、4つの品目、ソラマメ、ブロッコリー、ワケギ、12月どりタマネギですね、これについてはある一定の栽培適性というのが認められまして、

J Aさんと協議をした結果、これを市内の農家さんたちに普及を図っていかうということになりました。それで実際もうかったかどうかというのは次年度以降の話になるわけなんですけれども、ことし1月からその普及活動といたしまして、J Aさんが主催しております集落座談会ですね、これに我々産業支援課も同行をいたしまして、出席された農家さんにこの作物を紹介しておるところでございます。これを栽培を希望される方については、今後、栽培の研修会等の開催というのも周知をしているところでございます。きょう時点で49の集落に出向いております、今後もこれに参加することで農家さんからの意見を直接聞くとともに、さらなる普及を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、今後についてでございますけれども、今回の4品目、これについては引き続き普及を行いながらも、今後、新たに農業従事者の方の作業負担の軽減策でありますとか、中山間地における栽培適性ですね、また、鳥獣被害のなるべく少ないような品目等の導入についても、J Aさんとか専門家の方を交えて研究、検証をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

これは中山間地に限っての作物でいいのかなという思いが私にあります。高齢者の方が手間も省けて、ある程度の収益が上がる、そういった作物を見出したいという気持ちでされていると思いますので、中山間地に住む高齢者の方が喜んで作物をつくって、少しでも収益が上がるように手助けをしていただきたいと思いますので、これからも引き続きよろしく願います。

最後の項目の農地集積と法人化についてであります。

この農地集積と法人化については非常に難しい議論であって、私は北鹿島に住む人間でありますけれども、その地区でさえもなかなか法人化というのは難しい状況なのかなという思いがあったり、集落営農は今のところは無事、何とかうまく回っている状況でありますけれども、実際、機械購入となれば再度多額な出費が重なったりという現状、そしてまた、先ほど来から言われている高齢者という問題も多々ある中であります。でも、その中でありますけれども、法人化というのは、今、国、県が強く進めている状況であります。今後の考え方とか方向性があればお聞かせ願いたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

集落営農の法人化という質問でございますけれども、本市では平たん部を中心に18の集落

営農組織が組織されまして、現在、10年目を迎えているところでございますけれども、まだその集落営農組織の18の中で法人化をした事例がございません。任意組織のままでは経営力とか地域農業の発展を図るには限界があることから、今の集落営農を法人化していきたいというようなことで推進してきているところでございます。

方針的には、現行の集落営農組織の枠組みを生かして経営発展を基本として、すぐには法人化はできない組織であっても、まずは今の集落営農組織の枠組みを生かして経営発展をしようということでも今推進しているところでございます。法人化することによりまして、新たな将来の地域のビジョンができるようになりますでしょうし、担い手確保が難しいところも、後の法人としての経営者が残るんじゃないかなと考えております。それぞれの組織におきましては、組合の総会の折などに効率のよい農作業のやり方とか、今後の農業経営の方向性について議論がなされており、その中で法人化の取り組みについても各集落営農ごとに話し合いがされているということでございます。私たちといたしましても、集落営農の法人化に向けて、県、市、JA等の関係機関が協力して重点集落等を設定しながら、今後も推進していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番 稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

今度からは私も項目をもう少し減らして、一つ一つの課題をしっかりと議論できるようにしていきたいと思っております。いろいろ御答弁ありがとうございます。

最後に市長にもう一度御答弁をいただきたいと思っておりますけれども、4月からスタートしました第六次総合計画でありますけれども、人口減少に歯どめをかけるという定住人口の確保が上げられておりますけれども、最新の数値では316人と人口減少は非常に厳しい現状があります。先ほど私も冒頭で申し上げましたように、ふるさと鹿島に根づいてもらう、そこが非常に大事なところであります。その観点から、私は今回、農業分野について質問させていただきましたけれども、最後に市長、29年度に当たり決意をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思っております。（「農業ですか」と呼ぶ者あり）農業です。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。簡潔にお願いします。

市長（樋口久俊君）

今、簡潔にお話しされましたが、これはなかなか簡潔に言えない部分でございましてね。というのは、余りに複雑過ぎるということなんです。というのは、国際情勢も見ないといけません。それから、国内の産地間の競争も見ないといけません。それから、鹿島でいえば、例えば平場と中山間地と、それも見ないといけません。どこかだけに焦点を当てることはできな

いということなんですけど、一言で言いますと、みんなでしゃかりきになって総力戦でもうかる道を探しましょうと。もうからないと後継ぎできません、これはですね。

それと、しっかり後継者がおられるところを見ますと、みんなそれなりに経営の哲学を持って、ちゃんと経営を受け継ぐという地盤をつくっておられます。だから、頑張りましょうねと言うしかないんですけども、いろんなタイプがおられますよね。自分で自分の道は探すというタイプの方、それからもう一つは、いや、俺はもうしわえんけん、土地は誰かに頼むよというタイプの方、これはこれでいいと思うんですよ。3つ目は、そうじゃなくて、新しい道を探すと。例えば無農薬だとか、そういう経営の仕立て方も違うというような方とか、いろんなタイプがおられますから、そういう知恵を、結局は自分で決めるところしかないもんですから、そのためのアドバイスは、農業の場合、おかげさまで市も含めていっぱいいますから、さっき言いましたようにね。だから、そういうのを活用していただくということだと思います。だから、そうしてみんなですと、農業というのは余り僕はそのままではないと思うんですよ。畜産とか、米作とか、畑作とか、野菜とかとなると思いますけれども、農業一般じゃなくて、しっかりおやりになる道をお決めになって、御相談をされたら道は開けると思います。

議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時22分 散会